

(都市消防委員会参考資料)

# 名古屋市総合計画2023

## 【施策・事業】

住宅都市局

## 目 次

|   | ページ |
|---|-----|
| 1 主な変更一覧（住宅都市局）・・・・・・・・・・・・・・・・         | 1   |
| 2 施策・事業（住宅都市局）                          |     |
| (1) 該当施策一覧・・・・・・・・・・・・・・・・              | 3   |
| (2) 施策・事業ページ（抜粋）・・・・・・・・                | 4   |
| <br>(別添)                                |     |
| ○ 名古屋市総合計画2023（案）に対する市民意見の内容<br>及び市の考え方 |     |

# 1 主な変更一覧 (住宅都市局)

| 区 分  | 変 更 前   | 変 更 後   | 掲 載<br>ページ |
|--|---|---|------------|
| 第5章 めざす都市像の実現に向けた施策・事業                         |   |   |            |
| 3 取り組む施策・事業                                    |   |   |            |
| 施策25 公共交通を中心とした楽しく快適なまちづくりを進めます                |   |   |            |
| <p>【現状と課題】</p> <p>①まちづくりと連携した最先端モビリティ都市の形成</p> | <p>【課題】人口減少や少子化・高齢化を踏まえ、公共交通を便利で利用しやすいものにする<del>こと</del>で、公共交通と連携したまちづくりを進め、誰もが安全で、楽しく快適な移動ができるようにめざしていく必要があります。<u>自動運転をはじめとした最先端モビリティを効果的に活用するための取り組みの検討が必要です。</u></p> | <p>【課題】人口減少や少子化・高齢化を踏まえ、公共交通を<u>はじめとした多様なモビリティを、MaaSなどにより便利で利用しやすいものにする</u>ことで、公共交通と連携したまちづくりを進め、誰もが安全で、楽しく快適な移動ができるようにめざしていく必要があります。</p> | 280        |

| 区 分   | 変 更 前  | 変 更 後   | 掲 載<br>ページ |
|---|--|---|------------|
| <p>【施策を推進する事業】<br/>310 総合交通政策<br/>の企画推進</p> | <p>【事業概要】<br/>人口構造の変化や、自動運転をはじめとした最先端技術の進展など時代の潮流を見据え、まちづくりと連携した総合交通体系を形成するために、次期総合交通計画を策定するとともに、今後展開すべき施策の実験・検証を実施</p> <p>【計画目標】<br/><u>自動運転をはじめとした最先端技術の都市への実装に向けた検討</u></p> | <p>【事業概要】<br/>人口構造の変化や、自動運転をはじめとした最先端技術の進展による<u>M a a S等の新たなモビリティサービスの登場</u>など時代の潮流を見据え、まちづくりと連携した総合交通体系を形成するために、次期総合交通計画を策定するとともに、今後展開すべき施策の実験・検証を実施</p> <p>【計画目標】<br/><u>M a a S等の新たなモビリティサービスの実装に向けた検討</u></p> | 281        |
| <p>【施策を推進する事業】<br/>311 交通エコライ<br/>フの推進</p>  | <p>【現況】<br/>実施</p> <p>【計画目標】<br/>実施</p>  | <p>【現況】<br/>実施<br/>▶ <u>大学生を対象とした広報・啓発</u></p> <p>【計画目標】<br/>実施<br/>▶ <u>市民を対象とした広報・啓発</u></p>  |            |

## 2 施策・事業（住宅都市局）

### （1）該当施策一覧

| 施策<br>番号 | 施 策 名                                    | 掲 載<br>ページ |
|----------|--|------------|
| 16       | 災害に強い都市基盤の整備を進めます                        | 223～229    |
| 17       | 防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します           | 231～240    |
| 25       | 公共交通を中心とした楽しく快適なまちづくりを進めます               | 279～283    |
| 26       | 良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します               | 285～289    |
| 29       | 多様なニーズに対応した安心・ゆとりある住生活の実現・継承をはかります       | 299～302    |
| 31       | 低炭素都市づくりを進めます                            | 309～313    |
| 33       | 世界に誇れる都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めます           | 319～324    |
| 35       | 港・水辺の魅力向上をはかります                          | 331～334    |
| 36       | 魅力的な都市景観の形成を進めます                         | 335～338    |
| 37       | 歴史・文化芸術に根ざした魅力向上をはかるとともに、市民による魅力発信を促進します | 339～347    |
| 44       | 地域主体のまちづくりを進めます                          | 381～385    |

## (2) 施策・事業ページ (抜粋)

都市像3 人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち

### 施策16 災害に強い都市基盤の整備を進めます

#### 施策の柱

##### ① 地震に強い都市基盤の整備

南海トラフ巨大地震などの大規模地震に備え、市設建築物や橋りょう、地下鉄構造物、上下水道施設、河川堤防などの都市基盤施設の耐震化に取り組みます。特に、緊急輸送道路<sup>\*</sup>においては、橋りょうの耐震化や電線類の地中化を推進し、災害時の機能確保を進めます。

##### ② 大雨に強い都市基盤の整備

河川・下水道等の整備を推進することで、全市域を対象に1時間63mmの降雨に対して浸水被害をおおむね解消するとともに、1時間約100mmの降雨に対しても床上浸水をおおむね解消し、市民の生命財産を守るとともに都市機能の確保をめざします。また、雨水を一時的に貯留または浸透させることで河川や下水道等への負担を軽減させるため、公共施設において雨水流出抑制<sup>\*</sup>の推進をはかるとともに、市民や事業者に対する雨水流出抑制の普及・啓発につとめるなど、治水安全度を高める取り組みを進めます。

##### ③ 臨海部の防災機能の強化

防潮壁、防潮水門及び耐震強化岸壁の整備・機能強化を促進し、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震と、それに伴う津波に備えます。

#### 成果指標

| 指 標                          | 直近の現状値 | 目標値<br>令和5(2023)<br>年度 | 目標値<br>令和12(2030)<br>年度 |
|------------------------------|--------|------------------------|-------------------------|
| 災害に強いまちづくりができている<br>と思う市民の割合 | 51.8%  | 55%                    | 65%                     |
| 緊急輸送道路等にかかる橋りょうの<br>耐震化率     | 66.1%  | 75%                    | 89%                     |
| 緊急雨水整備事業の整備率                 | 91.8%  | 96%                    | 100%                    |

#### 関連する個別計画

- ◆地域防災計画 ◆災害対策実施計画 ◆地域強靱化計画 ◆震災に強いまちづくり方針
- ◆建築物耐震改修促進計画 ◆無電柱化推進計画 ◆総合排水計画 ◆河川整備計画
- ◆緊急雨水整備事業 ◆第3期教育振興基本計画 ◆市営交通事業経営計画2023

<sup>\*</sup>緊急輸送道路：災害の発生により道路が被害を受けた場合、緊急通行車両の移動の確保及び人・物資輸送を円滑に行うため、緊急に応急復旧を要する道路。

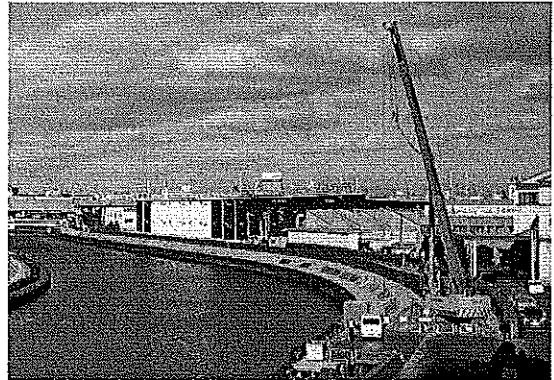
雨水流出抑制：雨水を一時的に貯めたり地下に浸透させたりして、河川・下水道への雨水流出量を抑制すること。

現状と課題

① (現状) 平成 23 (2011) 年 3 月の東日本大震災、平成 28 (2016) 年 4 月の熊本地震、平成 30 (2018) 年 6 月の大阪府北部の地震、9 月の北海道胆振東部地震など、大規模地震とそれに伴う津波等により、全国各地で多大な被害が生じています。

また、南海トラフ巨大地震の発生確率は、今後 30 年以内に 70~80%と切迫度を増しており、本市では発生時に最大の死者数が約 6,700 人、最大の建物全壊・焼失棟数が約 66,000 棟という甚大な被害が想定されています。

◇ 河川堤防の耐震対策 (山崎川)



【課題】大規模地震発生時の被害を抑えるため、行政による一層の都市基盤施設の耐震化が求められています。

② (現状) 全国的に大雨が増加傾向にあり、平成 30 (2018) 年 7 月豪雨 (西日本豪雨) など、これまでに経験したことのないような大雨により、各地で甚大な被害が発生しています。市内でも、1 時間 50mm を超える豪雨が増加しており、雨の降り方が激甚化しています。

本市では、これまで 1 時間 50mm の降雨に対応した河川・下水道などの施設整備をおおむね完了しています。また、平成 12 (2000) 年 9 月の東海豪雨などで著しい浸水被害が集中した地域などを対象に、原則 1 時間 60mm の降雨に対応する施設整備を実施しており、これにより、名古屋地方気象台における過去最高の 1 時間降雨量 97mm の降雨に対して床上浸水のおおむね解消をめざしています。

◇ 名古屋中央雨水調整池の整備



【課題】大雨による洪水・内水氾濫による被害を防止・軽減するため、平成 30 (2018) 年度に見直しを行った「総合排水計画」に基づき、河川・下水道等が連携した施設整備を推進することで治水機能を最大限発揮するとともに、雨水流出抑制を着実に推進していく必要があります。

③ (現状) 名古屋港は、中部地域の海の玄関口として日本のものづくり産業を支えています。本市では、防潮壁の改良、耐震強化岸壁の整備・機能強化など、名古屋港の防災機能の強化を促進しています。

【課題】地震・津波などの大規模災害から背後住民の生命・財産や背後地域の産業活動を守るため、引き続き防災施設の一層の機能強化が求められています。

**施策を推進する事業**

**① 地震に強い都市基盤の整備**

| 事業名                    | 事業概要   | 現況                                    | 計画目標                       | 所管局       |
|------------------------|--|---------------------------------------|----------------------------|-----------|
| 186<br>住宅市街地総合整備事業の推進  | 居住環境の改善及び防災性の向上などをはかるため、土地区画整理事業との合併施行により、公園等の公共施設の整備を実施 | 大曽根北地区はじめ2地区の整備<br>▶老朽住宅買収除却<br>▶公園整備 | 大曽根北地区はじめ2地区の整備<br>▶完了 2地区 | 住宅<br>都市局 |
| 187<br>大規模盛土造成地の変動予測調査 | 大規模盛土造成地を対象とし、大地震発生時の滑動崩落のおそれがあるかどうかの調査を実施               | 調査準備                                  | 試験調査の実施<br><br>本格調査に向けた検討  | 住宅<br>都市局 |

**③ 臨海部の防災機能の強化**

| 事業名                | 事業概要   | 現況   | 計画目標   | 所管局       |
|--------------------|--|--|--|-----------|
| 204<br>名古屋港の防災機能強化 | 地震・津波に備えるため、国や名古屋港管理組合が実施する防潮壁、堀川口防潮水門、耐震強化岸壁の整備・機能強化を促進 | 防潮壁の液状化対策<br>▶事業中<br><br>耐震強化岸壁の機能強化<br>▶事業中<br><br>堀川口防潮水門の耐震対策<br>▶事業中<br><br>中川口通船門の耐震対策<br>▶事業完了 | 防潮壁の液状化対策<br>▶事業中<br><br>耐震強化岸壁の機能強化<br>▶事業完了<br><br>堀川口防潮水門の耐震対策<br>▶事業完了 | 住宅<br>都市局 |



## 施策17 防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します

### 施策の柱

#### ① 地域防災力の向上

家庭及び地域における防災対策の啓発や、中小企業の事業継続計画の策定支援、学校における防災教育を実施するとともに、地域特性に応じたきめ細かな防災活動への支援などを推進することで、地域防災力を高めます。

また、民間ブロック塀の撤去等に対する支援や、木造住宅が密集している地域における避難路の確保、延焼の拡大防止に向けた取り組みを進めるとともに、民間建築物の耐震化に対する支援などの減災対策を実施します。

#### ② 災害対応体制の強化

大規模災害時に継続して業務を実施できるよう、職員の災害対応体制の強化や、防災拠点及び災害拠点病院としての市立病院・市立大学病院の機能強化などに取り組みるとともに、同時多発的に発生する火災などへの対応のため、消防隊や消防団の機能強化などに取り組み、災害対応力を高めます。また、帰宅困難者を一時的に受け入れる退避施設の確保や、帰宅困難者用物資の備蓄など、企業と連携した帰宅困難者対策を推進します。

#### ③ 避難対策・避難生活支援の推進

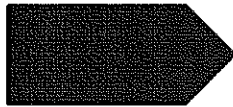
市民に適切な避難行動を促すための情報収集・伝達手段の充実などをはかるとともに、指定避難所においては、必要となる物資の備蓄や災害用トイレの充実などを進め、良好な生活環境の確保をめざします。

### 成果指標

| 指 標                           | 直近の<br>現状値 | 目標値<br>令和5(2023)<br>年度 | 目標値<br>令和12(2030)<br>年度 |
|-------------------------------|------------|------------------------|-------------------------|
| 家庭内において災害に対する備えをしている市民の割合     | 59.1%      | 100%                   | 100%                    |
| 地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合 | 13.9%      | 100%                   | 100%                    |
| 民間住宅の耐震改修助成件数(累計)             | 4,791 戸    | 6,641 戸                | 6,641 戸以上               |

#### 関連する個別計画

- ◆地域防災計画 ◆災害対策実施計画 ◆地域強靱化計画 ◆業務継続計画(震災編)
- ◆震災に強いまちづくり方針 ◆建築物耐震改修促進計画 ◆なごや集約連携型まちづくりプラン
- ◆名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画 ◆第3期教育振興基本計画 ◆総合排水計画



## 現状と課題

### ① (現状) 家庭内の家具転倒防止対策や食糧の備蓄、自主防災組織単位での訓練などの防災対策の実施率が伸び悩んでおり、家庭や地域における防災の取り組みの停滞が懸念されています。 ◇ 自主防災組織図上訓練の様子

の備蓄、自主防災組織単位での訓練などの防災対策の実施率が伸び悩んでおり、家庭や地域における防災の取り組みの停滞が懸念されています。



平成 30 (2018) 年 6 月の大阪府北部の地震においては、ブロック塀の崩落により 2 名の死者が発生しています。また、木造住宅が密集している地域において、災害発生時に被害の拡大が懸念されています。

平成 27 (2015) 年度時点の民間住宅の耐震化率は約 89%ですが、令和 2 (2020) 年度までに 95%まで引き上げる目標を掲げています。

【課題】 家庭における防災対策を促進することで自助力を高めるとともに、地域特性に応じた共助の取り組みを促進し、地域防災力を向上させることが必要です。

また、法令の基準に合わないブロック塀の対策や、木造住宅が密集している地域の減災対策を進めるとともに、引き続き民間住宅等の耐震化を支援することが必要です。

### ② (現状) 大規模災害発生時には、市役所、区役所・支所及び土木事務所などの防災拠点が一時的に機能不全に陥ることが求められます。また、同時多発的な火災の発生や建物の倒壊などにより、消火や救助要請の急増が予想されます。 ◇ 帰宅困難者を想定した防災訓練の様子

区役所・支所及び土木事務所などの防災拠点が早急かつ円滑に対応していくことが求められます。また、同時多発的な火災の発生や建物の倒壊などにより、消火や救助要請の急増が予想されます。



名古屋駅周辺ではリニア開業を控え大規模開発が進んでおり、発生が想定される帰宅困難者数は、現在約 8.5 万人と推計されています。

【課題】 大規模災害発生時に初動期からの継続した災害対応を実施し、被害を軽減させるため、防災拠点の機能強化や職員の災害対応体制の強化、消防力の充実強化などを平時からはかる必要があります。また、帰宅困難者対策など、市民や企業と連携した防災・減災対策を継続して推進する必要があります。

### ③ (現状) 気象庁は、南海トラフ沿いに異常な現象が観測された場合に「南海トラフ地震に関連する情報」を発表することとしています。また、近年の各地の災害において、指定避難所における環境面や運営面での問題が浮き彫りとなっています。

【課題】 情報収集・伝達手段の充実をはかるとともに、指定避難所における避難者の避難生活の質の向上をはかる必要があります。

施策を推進する事業

① 地域防災力の向上

| 事業名                   | 事業概要   | 現況  | 計画目標   | 所管局                                   |
|-----------------------|--|---|--|---------------------------------------|
| 213<br>民間ブロック塀等の撤去等促進 | 地震発生時における民間ブロック塀等の倒壊による被害や避難時の通行の妨げとなることを防止するため、撤去等の対策を促進                  | 促進  | 促進   | 健康<br>福祉局<br>子ども<br>青少年局<br>住宅<br>都市局 |
| 214<br>木造住宅密集地域の減災対策  | 木造住宅が密集している地区の防災性向上のため、老朽木造住宅除却助成、生活こみち整備促進事業等の助成を組み合わせ実施                  | 老朽木造住宅除却助成<br>▶助成<br>21件<br><br>生活こみち整備促進事業<br>▶助成 4件   | 老朽木造住宅除却助成<br>▶助成<br>150件(5か年)<br><br>生活こみち整備促進事業<br>▶助成 3件  | 住宅<br>都市局                             |
| 216<br>民間建築物の耐震化      | 民間住宅等の耐震化を促進するため、旧耐震基準の住宅の無料耐震診断や耐震改修助成等を実施するとともに、多数の者が利用する建築物等の耐震診断助成等を実施 | 民間住宅<br>▶耐震診断<br>木造<br>27,513件(累計)<br>非木造<br>10,408戸(累計)<br>▶耐震改修<br>4,791戸(累計)<br><br>多数の者が利用する建築物<br>▶耐震診断<br>87件(累計)<br><br>要緊急安全確認大規模建築物<br>▶耐震改修<br>6件(累計)<br><br>要安全確認計画記載建築物<br>▶耐震改修<br>10件(累計) | 民間住宅<br>▶耐震診断<br>木造<br>33,513件(累計)<br>非木造<br>13,908戸(累計)<br>▶耐震改修<br>6,641戸(累計)<br><br>多数の者が利用する建築物<br>▶耐震診断<br>162件(累計)<br>▶耐震改修<br>4件(累計)<br><br>要緊急安全確認大規模建築物<br>▶耐震改修<br>11件(累計)<br><br>要安全確認計画記載建築物<br>▶耐震改修<br>45件(累計) | 住宅<br>都市局                             |

施策 17 防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します

| 事業名                    | 事業概要  | 現況                             | 計画目標                           | 所管局       |
|------------------------|---|--------------------------------|--------------------------------|-----------|
| 217<br>地下街の防災<br>対策の推進 | 大規模地震時に地下街利用者の安全確保をはかるため、地下街管理会社等に対し、地下街防災推進計画に定める耐震改修、施設整備等への助成を実施 | 防災対策に着手した<br>地下街数<br>5 地下街（累計） | 防災対策に着手した<br>地下街数<br>7 地下街（累計） | 住宅<br>都市局 |

② 災害対応体制の強化

| 事業名                      | 事業概要  | 現況   | 計画目標   | 所管局                      |
|--------------------------|---|--|--|--------------------------|
| 227<br>防災まちづくりの推進        | 災害リスクの状況に応じた土地利用の誘導をはかるため地震災害危険度評価図情報の公開や、なごや集約連携型まちづくりプランに基づく誘導区域外の届出制度の活用により、災害リスクの周知等を実施 | 実施   | 実施   | 住宅<br>都市局                |
| 228<br>都市再生安全確保計画等の作成・運用 | 大規模地震時の名古屋駅をはじめとする主要な交通結節点周辺における滞在者等の安全の確保と都市機能の継続をはかるため、官民連携による一体的・計画的なソフト・ハード両面の対策を実施     | 名古屋駅周辺地区<br>▶「第3次名古屋駅周辺地区都市再生安全確保計画」の作成<br><br>金山駅周辺地区<br>▶エリア防災計画の検討<br><br>その他地区<br>▶対策の検討 | 名古屋駅周辺地区<br>▶都市再生安全確保計画の推進<br><br>金山駅周辺地区<br>▶エリア防災計画の検討・運用<br><br>その他地区<br>▶対策の検討 | 防災危機<br>管理局<br>住宅<br>都市局 |

## 施策 25 公共交通を中心とした楽しく快適なまちづくりを進めます

### 施策の柱

- ① まちづくりと連携した最先端モビリティ都市の形成**  
 公共交通を中心に居住や多様な都市機能が適切に配置・連携された「集約連携型まちづくり」を推進します。また、自動運転やICT\*などの最先端技術の進展を見据えた新しい時代の総合交通計画を策定し、快適でスマートな移動を実現する最先端モビリティ都市の構築をはかります。公共交通や自転車などの利用促進により、健康的で環境にやさしい交通エコライフを推進します。
- ② まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進**  
 都心部における新たな路面公共交通システム（SRT\*）の導入や幹線道路の歩行者空間の拡大、自動車の都心部への集中緩和などにより、豊かな道路空間を人が主役の「みち」へと転換し、歩いて楽しいにぎわいのある「まち」に変えていく「みちまちづくり」を推進します。
- ③ 公共交通の快適性・利便性の向上**  
 市民や旅行者が公共交通をより快適で便利に利用できるよう、地下鉄駅のリニューアル、地下鉄駅ホームの冷房化の推進等に取り組みます。また、リニア中央新幹線開業に向けて、乗り換え利便性の向上等につとめ、利用促進をはかります。

### 成果指標

| 指 標                       | 直近の現状値            | 目標値<br>令和5(2023)年度 | 目標値<br>令和12(2030)年度 |
|---------------------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| 公共交通が便利で利用しやすいと思う市民の割合    | 81.6%             | 83%                | 85%                 |
| 市内の鉄軌道及び市バスの1日当たり乗車人員合計   | 259万人<br>(平成29年度) | 259万人<br>(令和4年度)   | 258万人<br>(令和11年度)   |
| 市内主要地点の1日(平日)当たり自動車交通量の合計 | 130万台<br>(平成29年)  | 121万台<br>(令和4年)    | 108万台<br>(令和11年)    |

**関連する個別計画**

- ◆都市計画マスタープラン
- ◆なごや集約連携型まちづくりプラン
- ◆なごや新交通戦略推進プラン
- ◆なごや交通まちづくりプラン
- ◆新たな路面公共交通システムの実現をめざして（SRT構想）
- ◆金山駅周辺まちづくり構想
- ◆市営交通事業経営計画2023

※ICT：Information and Communication Technologyの略。情報・通信に関する技術の総称。  
 SRT：Smart Roadway Transitの略。技術の先進性による快適な乗り心地やスムーズな乗降、洗練されたデザインなどのスマート（Smart）さを備え、路面（Roadway）を走ることでもちの回遊性やにぎわいを生み出す、今までにない新しい移動手段（Transit）の呼称。

## 現状と課題

① (現状) 本市における代表交通手段割合は京都区部や大阪市などと比べて自動車利用割合が高くなっています。人口構造や社会情勢の変化により、市民の交通ニーズも多様化しているとともに、自動運転など交通分野においてもさまざまな技術革新が進められています。

【課題】人口減少や少子化・高齢化を踏まえ、公共交通をはじめとした多様なモビリティを、MaaS\*などにより便利で利用しやすいものにする事で、公共交通と連携したまちづくりを進め、誰もが安全で、楽しく快適な移動ができるようにめざしていく必要があります。

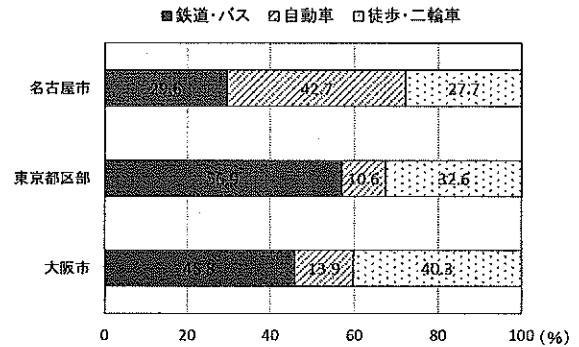
② (現状) リニア中央新幹線の開業に向け、都心では公共空間の再編・再生が進んでいるほか、民間による開発が進められています。

【課題】道路空間の再生と一体的に、都心の魅力ある地点をつなぎ、楽しく快適に移動できる交通環境を整備することにより、回遊性やまちのにぎわいの向上が必要です。

③ (現状) 市内の鉄軌道や市バスの乗車人員について、近年、増加傾向にあります。

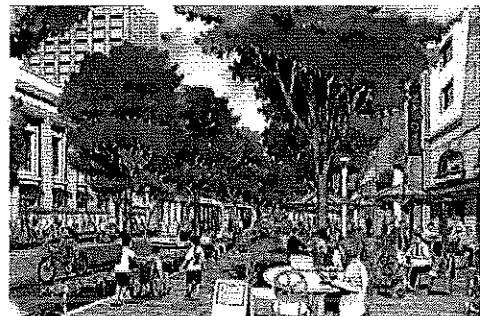
【課題】リニア中央新幹線開業に向けて交流人口の増加が見込まれる中、市民や本市を訪れる旅行者の重要な移動手段である鉄道、バスなどの公共交通について、より快適で便利に利用しやすいサービスを提供する必要があります。

### ◇ 三大都市における交通手段別移動割合

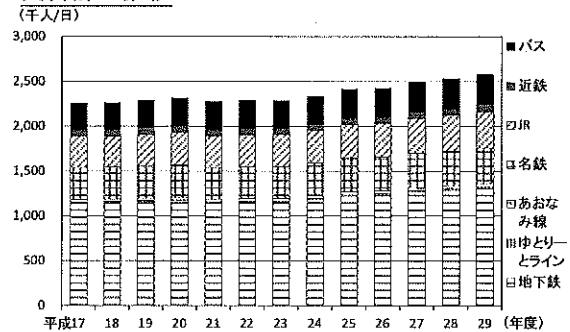


出典：名古屋市：中京都市圏総合都市交通計画協議会「第5回中京都市圏パーソントリップ調査」(平成23年度)  
東京都区部：東京都市圏交通計画協議会「第5回東京都市圏パーソントリップ調査」(平成20年度)  
大阪市：京阪神都市圏交通計画協議会「第5回近畿圏パーソントリップ調査」(平成22年度)

### ◇ 都心の道路空間の再生イメージ



### ◇ 市内の鉄軌道及び市バスの1日当たり乗車人員合計の推移



出典：統計なごや web 版 名古屋市統計年鑑より作成

\*MaaS (マース) : Mobility as a Service の略。出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービス。

施策を推進する事業

① まちづくりと連携した最先端モビリティ都市の形成

| 事業名                  | 事業概要   | 現況                             | 計画目標  | 所管局   |
|----------------------|--|--------------------------------|---|-------|
| 309<br>集約連携型まちづくりの推進 | 集約連携型都市構造の実現に寄与するため、特定用途誘導地区をはじめとした各種施策を複合的に活用し、都市機能等の誘導を促進  | 既存制度の改善や各種支援策を活用した駅そばへの誘導方策の検討 | 既存制度の改善や各種支援策を活用した駅そばへの誘導方策の検討・実施   | 住宅都市局 |
| 310<br>総合交通政策の企画推進   | 人口構造の変化や、自動運転をはじめとした最先端技術の進展によるMaaS等の新たなモビリティサービス※の登場など時代の潮流を見据え、まちづくりと連携した総合交通体系を形成するために、次期総合交通計画を策定するとともに、今後展開すべき施策の実験・検証を実施 | 公共交通のあり方検討                     | 次期総合交通計画の検討・策定<br><br>次期総合交通計画に基づく施策展開検討<br><br>MaaS等の新たなモビリティサービスの実装に向けた検討 | 住宅都市局 |
| 311<br>交通エコライフの推進    | 自動車に依存することなく公共交通、徒歩、自転車などを状況に応じて選択してもらい、健康的で環境にやさしい交通エコライフを推進するため、啓発活動や情報提供を実施   | 実施<br>▶大学生を対象とした広報・啓発          | 実施<br>▶市民を対象とした広報・啓発  | 住宅都市局 |

② まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進

| 事業名                            | 事業概要   | 現況 | 計画目標                 | 所管局   |
|--------------------------------|--|----|----------------------|-------|
| 312<br>新たな路面公共交通システム(SRT)の導入推進 | 都心の回遊性を向上し、にぎわいや交流の拡大をはかるため、新たな路面公共交通システム(SRT)の導入を推進 | 検討 | 検討・推進<br><br>事業計画の策定 | 住宅都市局 |
| 313<br>都心部幹線道路の歩行者空間拡大等の推進     | 人が主役の道路空間の実現のため、広小路通や南大津通などの都心部幹線道路の歩行者空間拡大等を検討・実施   | 検討 | 検討・実施                | 住宅都市局 |

※新たなモビリティサービス：サービスのソフト面での「MaaS」と、サービスのコンテンツ面でのシェアサイクル、カーシェア、オンデマンド交通、超小型モビリティ、グリーンスローモビリティ、自動運転等の「新型輸送サービス」のこと。

| 事業名                    | 事業概要   | 現況  | 計画目標   | 所管局       |
|------------------------|--|---|--|-----------|
| 314<br>都心部の駐車<br>施策の推進 | 自動車の都心部への集中緩和や、まちづくりと連携した駐車施策を進めるため、駐車場に関する新たな計画を策定し、施策を推進するとともに、市営路外駐車場の運営・管理等を実施 | 新たな駐車場計画の策定に向けた調査・検討<br><br>市営路外駐車場の管理運営<br><br>パークアンドライドの広報の実施 | 新たな駐車場計画の策定<br><br>新たな駐車場計画に基づく市営路外駐車場の管理運営<br><br>柔軟なパークアンドライド施策の推進 | 住宅<br>都市局 |

### ③ 公共交通の快適性・利便性の向上

| 事業名                   | 事業概要  | 現況  | 計画目標   | 所管局       |
|-----------------------|---|---|--|-----------|
| 315<br>あおなみ線の<br>利用促進 | 名古屋駅と開発が進む金城ふ頭を結ぶ名古屋西南部地域の基幹交通機関であるあおなみ線の、安定的な経営のため、沿線地域の魅力発信等の利用促進策を実施するとともに、安心・安全な運行及び国際展示場新第1展示館開業、リニア中央新幹線の開業、第20回アジア競技大会開催などの将来需要に対応するための方策を検討 | 利用促進策の実施<br><br>設備更新や将来需要に対応した方向性の検討  | 利用促進策の実施<br><br>設備更新や将来需要に対応した方策の検討・実施   | 住宅<br>都市局 |
| 316<br>ゆとりーとラインの機能強化  | 志段味地区の開発が進む名古屋市北東部と都心部を結ぶ基幹的な公共交通として機能しており、安定的な経営や安心・安全な運行のため、ゆとりーとラインの需要増加への対応と利便性向上に向けた各種施策を実施  | 次期ガイドウェイバスシステムのあり方検討<br><br>ガイドウェイバス自動運転技術の導入可能性の検討<br><br>定時性、速達性の維持・利用促進に向けた取り組みの実施 | 次期ガイドウェイバスシステムの開発<br><br>ガイドウェイバス自動運転技術の導入等の検討<br><br>定時性、速達性の維持・利用促進に向けた取り組みの実施 | 住宅<br>都市局 |
| 317<br>リニモの利用<br>促進   | 本市と東部丘陵地域とを結ぶ重要な公共交通機関である東部丘陵線（リニモ）の安定的な経営や安心・安全な運行に向けて、沿線市と協力して利用促進策を実施  | 利用促進策の実施  | 利用促進策の実施   | 住宅<br>都市局 |



都市像4 快適な都市環境と自然が調和したまち

| 事業名                         | 事業概要   | 現況   | 計画目標   | 所管局       |
|-----------------------------|--|--|--|-----------|
| 318<br>総合駅連絡通路等の乗り換え利便性等の確保 | 乗り継ぎの利便性が高い交通結節点の各種施設において、安全で快適な環境を確保するため、施設の適切な維持管理を実施するとともに、金山総合駅連絡通路橋の魅力・機能性向上のため、にぎわいの創出と移動円滑化等を実施 | 施設的良好な維持管理<br>▶金山総合駅連絡通路橋<br>▶徳重交通広場・テラス広場<br>▶八田総合駅地下連絡通路等<br><br>耐震補強の実施<br>▶金山総合駅連絡通路橋<br><br>魅力・機能性向上策の方向性の検討<br>▶金山総合駅連絡通路橋 | 施設的良好な維持管理<br>▶金山総合駅連絡通路橋<br>▶徳重交通広場・テラス広場<br>▶八田総合駅地下連絡通路等<br><br>耐震補強の実施<br>▶金山総合駅連絡通路橋<br><br>魅力・機能性向上策の実施<br>▶金山総合駅連絡通路橋 | 住宅<br>都市局 |

## 施策26 良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します

### 施策の柱

#### ① 市街地の整備・再生

駅そば市街地のうち、道路や公園などの都市基盤の整備が不十分な地域において、土地区画整理事業により都市基盤の整備改善や宅地の利用増進をはかります。

また、拠点市街地のうち、都市機能の更新が必要な地域において、市街地再開発事業により土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新をはかるなど、適切な事業手法により市街地の整備・再生を進めます。

#### ② 土地利用等の規制・誘導

都市基盤の整備状況や地域の特性を踏まえつつ、快適に生活できる市街地の形成に向けた用途地域等の地域地区制度の適切な運用による土地利用の規制・誘導や、地区の特性やニーズに応じた土地利用、建物などに関するルールを定める地区計画\*や建築協定\*の活用促進に取り組みます。

#### ③ 自動車交通の円滑化

機能的な都市活動と安心・安全な市民生活を確保するため、都市計画道路の整備を進めるなど、自動車交通の円滑化に取り組みます。

### 成果指標

| 指 標                                       | 直近の現状値 | 目標値<br>令和5(2023)<br>年度 | 目標値<br>令和12(2030)<br>年度 |
|---|--------|------------------------|-------------------------|
| 都市基盤（道路、公園、上下水道など）が整備され、生活しやすいまちだと思う市民の割合 | 90.2%  | 90%以上                  | 90%以上                   |
| 地区計画の都市計画決定数及び建築協定の認可地区数（累計）              | 115 地区 | 128 地区                 | 149 地区                  |
| 主要な幹線道路において交通円滑化が達成された区間数                 | 3 区間   | 11 区間<br>(5 か年)        | 13 区間<br>(12 か年)        |

#### 関連する個別計画

- ◆都市計画マスタープラン ◆なごや集約連携型まちづくりプラン
- ◆未着手都市計画道路の整備について（第2次整備プログラム）
- ◆長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム（第2次）

※地区計画：地区の特性にふさわしい良好な環境を整備・保全するため、地区住民の意向を十分に反映しながら道路、公園などの地区の施設と建築物の用途、形態、敷地などに関する事項を都市計画で定める制度。

建築協定：住宅地としての環境や商店街としての利便を維持・増進するため、建築基準法に基づき地域住民が自主的に建築物の敷地、用途、形態などに関する基準を協定する制度。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 現状と課題

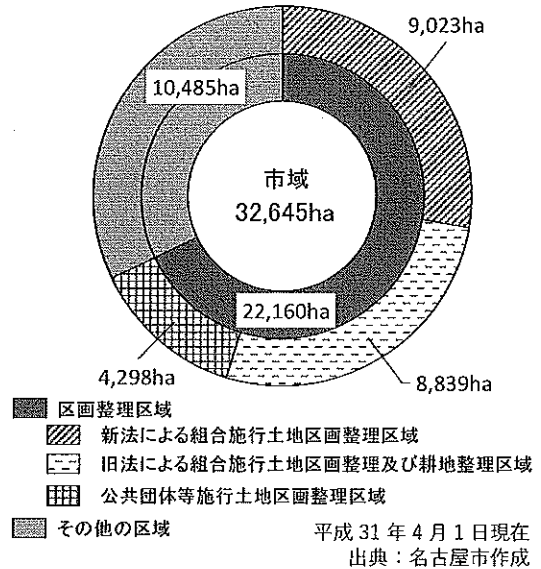
① (現状) 都市基盤の整備が不十分な地域や、都市機能の更新が必要な地域において、土地区画整理事業や市街地再開発事業等により、市街地の整備・再生に取り組んでいます。

【課題】市街地地区をはじめ、現在施行中の土地区画整理事業では、必要な都市基盤の整備や改善を効率的に進め、事業を早期に完了させることで良好な居住環境の創出をはかる必要があります。

また、鳴海駅前地区では、市街地再開発事業の推進により敷地の共同化や高度利用にあわせた、さまざまな都市機能の集積による地域の活性化が求められています。

さらに、港北エリアでは、名古屋競馬場跡地におけるアジア競技大会選手村整備を契機とするまちづくりに取り組み、地域の課題解決、魅力向上に資する新たな価値・機能を創出する必要があります。

### ◇ 市域と土地区画整理施行面積



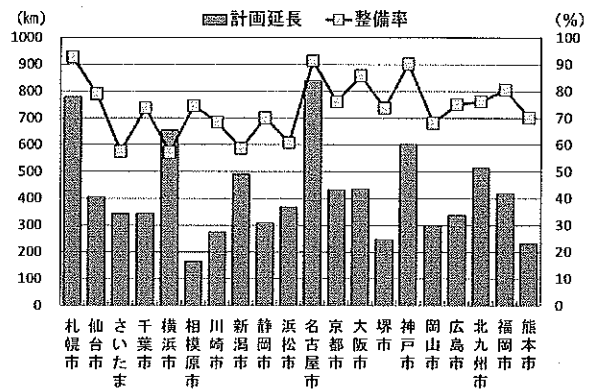
② (現状) 都市基盤の整備にあわせ適切な土地利用の規制・誘導を推進するため、用途地域等の地域地区の見直しを行うなどさまざまなまちづくり手法の活用促進に取り組んでいます。

【課題】引き続き、都市基盤の整備状況や土地利用の変化、具体的な開発計画の状況に対応しつつ、適切な用途地域等の地域地区制度の見直しや、地区の特性に応じたまちづくりの手法の活用促進により、良好な市街地環境の形成をはかる必要があります。

③ (現状) 幹線街路の整備状況は他都市に比べて高い水準にありますが、地域によっては整備の遅れや踏切による渋滞発生、生活道路への通過車両の侵入などが見られます。

【課題】人口減少などの社会経済情勢の変化や厳しい財政状況を踏まえ、選択と集中のもと、重点的、効果的に道路整備を推進するため、事業未着手の都市計画道路の見直しを着実に実施する必要があります。また、都市計画道路の整備や道路と鉄道の立体交差化により、自動車交通の円滑化をはかる必要があります。

### ◇ 都市計画道路（幹線街路）の整備状況（指定都市比較）



出典：国土交通省「都市計画現況調査」(平成 29 年) より名古屋市作成

**施策を推進する事業**

**① 市街地の整備・再生**

| 事業名                              | 事業概要  | 現況   | 計画目標   | 所管局       |
|----------------------------------|---|--|--|-----------|
| 323<br>土地区画整理<br>事業の推進           | 道路や公園などの都市基盤が十分に整っていない地域において、公共施設の整備改善や宅地の利用増進をはかるため、土地区画整理事業を推進        | 志段味地区、茶屋新田地区の整備にかかる事業費の補助（組合施行土地区画整理事業）<br>▶ 都市計画道路の整備等<br><br>大曽根北地区はじめ4地区の整備（市施行土地区画整理事業）<br>▶ 都市計画道路・区画道路の整備<br>建物移転等 | 志段味地区、茶屋新田地区の整備にかかる事業費の補助（組合施行土地区画整理事業）<br>▶ 都市計画道路の整備等<br>整備完了 1地区（茶屋新田地区）<br><br>大曽根北地区はじめ4地区の整備（市施行土地区画整理事業）<br>▶ 都市計画道路・区画道路の整備<br>建物移転等<br>整備完了 4地区 | 住宅<br>都市局 |
| 324<br>市街地再開発<br>事業の推進           | 名鉄鳴海駅周辺において、居住環境を改善し、地区の活性化をはかるため、公共施設や商業・業務施設、住宅施設等を整備                 | C・D工区<br>▶ 整備完了<br><br>A・B工区<br>▶ 建物移転等<br>▶ 施設建築物の検討  | A・B工区<br>▶ 整備完了  | 住宅<br>都市局 |
| 325<br>港北エリアに<br>おけるまちづ<br>くりの推進 | 名古屋競馬場跡地におけるアジア競技大会選手村の整備とその後の利用を見据え、「港北エリアのまちづくり将来ビジョン」を取りまとめ、まちづくりを推進 | 港北エリアにおけるまちづくりの方向性の検討  | 「港北エリアのまちづくり将来ビジョン」の策定<br><br>「港北エリアのまちづくり将来ビジョン」に基づく取り組みの推進   | 住宅<br>都市局 |

## ② 土地利用等の規制・誘導

| 事業名                    | 事業概要  | 現況                                  | 計画目標  | 所管局       |
|------------------------|---|-------------------------------------|---|-----------|
| 326<br>地域地区制度<br>の活用促進 | 良好な市街地形成をはかるため、用途地域等の地域地区制度を活用した適切な土地利用の規制・誘導を推進  | 用途地域指定標準等の見直しの検討<br><br>用途地域等の部分的変更 | 用途地域指定標準等の見直し<br><br>用途地域等の全市見直し・部分的変更<br><br>都市計画基礎調査の実施 | 住宅<br>都市局 |
| 327<br>地区計画制度<br>の活用促進 | 地区の特性にふさわしい良好な市街地の整備、開発及び保全をはかるため、地区計画制度を活用したまちづくりを促進し、民間再開発において必要となる都市基盤の整備や建築物などに関する制限を定め、開発による都市環境の整備・改善の誘導を実施 | 地区計画の決定<br>72 地区（累計）                | 地区計画の決定<br>82 地区（累計）                                      | 住宅<br>都市局 |
| 328<br>建築協定の活<br>用促進   | 地域の特性を活かした良好な市街地の形成をはかるため、建築協定を活用したまちづくりを促進   | 建築協定の締結支援、認可の実施<br>43 地区（累計）        | 建築協定の締結支援、認可の実施<br>46 地区（累計）                              | 住宅<br>都市局 |

## ③ 自動車交通の円滑化

| 事業名                   | 事業概要   | 現況                              | 計画目標                                  | 所管局                    |
|-----------------------|--|---------------------------------|---------------------------------------|------------------------|
| 329<br>都市計画道路<br>の見直し | 事業未着手の都市計画道路について、重点的、効果的に道路整備を推進するため、都市計画の見直しを実施 | 実施<br>24 か所（累計）                 | 実施<br>51 か所（累計）                       | 住宅<br>都市局              |
| 330<br>都市計画道路<br>の整備  | 交通の円滑化や機能的な都市活動と安全・安心な市民生活の確保をはかるため、都市計画道路の整備を推進 | 推進<br>おぼた<br>▶小幡西山線はじめ<br>19 路線 | 推進<br>おぼた<br>▶小幡西山線はじめ<br>22 路線（5 か年） | 住宅<br>都市局<br>緑政<br>土木局 |

都市像4 快適な都市環境と自然が調和したまち

| 事業名                           | 事業概要                                | 現況  | 計画目標  | 所管局                    |
|-------------------------------|-------------------------------------|---|---|------------------------|
| 331<br>道路と鉄道の<br>立体交差化の<br>推進 | 地域分断の解消や交通の円滑化をはかるため、道路と鉄道の立体交差化を推進 | 連続立体交差事業の<br>推進<br>▶事業化調整<br>名鉄名古屋本線<br>(山崎川～天<br>白川間)<br><br>単独立体交差事業の<br>推進<br>▶事業中<br>小幡架道橋はじ<br>め2か所<br><br>▶事業化調整<br>名鉄名古屋本線<br>呼続地区 | 連続立体交差事業の<br>推進<br>▶事業化<br>名鉄名古屋本線<br>(山崎川～天<br>白川間)<br><br>単独立体交差事業の<br>推進<br>▶事業完了<br>小幡架道橋は<br>じめ2か所(5<br>か年)<br><br>▶事業化<br>名鉄名古屋本線<br>呼続地区 | 住宅<br>都市局<br>緑政<br>土木局 |

## 施策 29 多様なニーズに対応した安心・ゆとりある住生活の実現・継承をはかります

### 施策の柱

#### ① 居住ニーズに応じて住まいを選択するための支援

高齢者向け賃貸住宅の供給促進や住まいに関する情報提供などにより、高齢者世帯や若年・子育て世帯などさまざまな世帯が自らの居住ニーズに応じて適切な住まいを選ぶことができるよう支援します。

#### ② 安心・安全な住まいの確保

適切な住まいを自力で確保することが困難な世帯が住まいを確保できるようにするため、市営住宅等への入居機会の確保や民間賃貸住宅の入居の円滑化などを進めます。また、入居者の高齢化が進む市営住宅において、団地自治会への支援など団地コミュニティの活性化をはかります。

#### ③ 住宅ストックの質の向上

急速な老朽化が進む市営住宅の長寿命化や建て替え等を通じて、子育て世帯から高齢者世帯までがいざいさと安心して暮らせる団地への再生を推進します。また、長期間使用できる環境に配慮された質の高い住宅の普及啓発をはかるとともに、分譲マンションの適切な維持管理を促進します。

### 成果指標

| 指 標                 | 直近の<br>現状値 | 目標値<br>令和5(2023)<br>年度 | 目標値<br>令和12(2030)<br>年度 |
|---------------------|------------|------------------------|-------------------------|
| 住んでいる住宅に満足している市民の割合 | 73.3%      | 76%                    | 77%                     |
| 住まいに関する情報の提供件数      | 29,767 件   | 40,000 件               | 48,000 件                |
| 長期優良住宅の認定件数(累計)     | 26,653 件   | 40,000 件               | 60,000 件                |

#### 関連する個別計画

- ◆住生活基本計画

## 現状と課題

① (現状) 少子化・高齢化の進行に伴い家族形態が多様化し、平成 27 (2015) 年には、世帯総数に占める単身世帯の割合が 42.2%まで増加している中で、住まいに対するニーズも多様化しています。

【課題】さまざまな世帯が、それぞれのライフスタイルやライフステージに応じて豊かな住生活を実現するため、その居住ニーズを満たす適切な住まいを選択できる環境づくりが求められています。

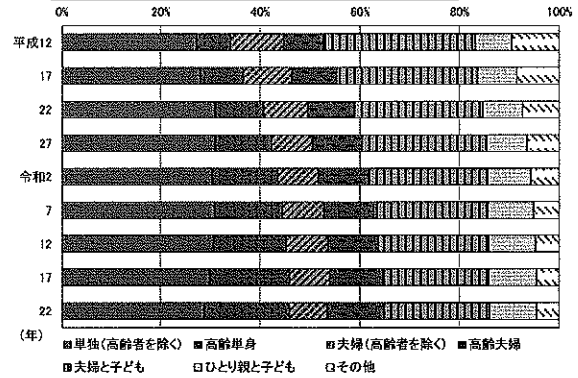
② (現状) 今後、夫婦と子からなる核家族世帯の減少、高齢単身世帯やひとり親世帯の増加などが見込まれる中で、適切な住宅を自力で確保することが困難な住宅確保要配慮者も多様化しつつあります。

【課題】特に、高齢者や障害者、ひとり親、外国人、低額所得者などの住宅確保要配慮者については、適切な住まいを確保することの困難さ、住まいをめぐる生活上のトラブル、地域での社会的な孤立などを解消していくことが求められています。

③ (現状) 住宅数が世帯数を上回る状況が続いており、住宅ストックが増え続けています。一方、住宅の寿命は 30 年程度と欧米に比べて短く、建設時から解体時における環境への負荷が懸念されます。

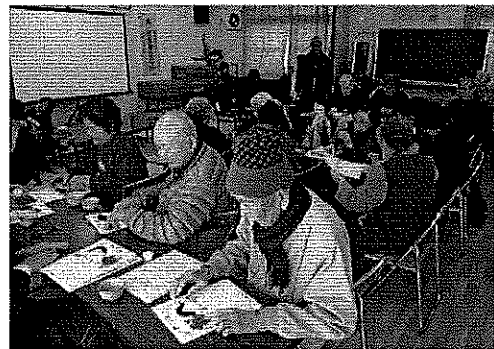
【課題】住宅が量的に充足する中では、既存の住宅ストックを改善し、有効活用するとともに、地球環境にやさしく、長く住み継がれる住宅に更新していく取り組みが求められています。

### ◇ 家族類型別世帯数の推移と将来推計

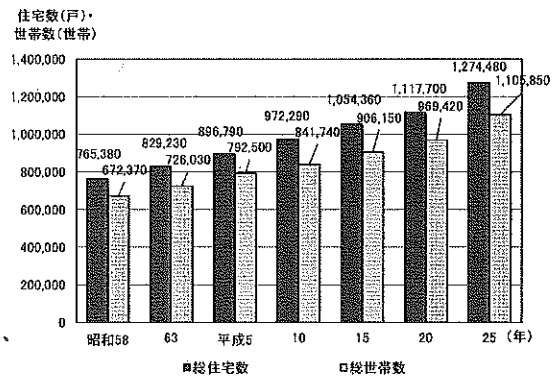


出典：実績値：統計なごや web 版 国勢調査結果より作成  
推計値：名古屋市推計 (平成 30 年 10 月 1 日時点)

### ◇ 市営住宅集会所での入居者間の交流の様子



### ◇ 住宅数・世帯数の推移



出典：名古屋市作成



## 施策を推進する事業

### ① 居住ニーズに応じて住まいを選択するための支援

| 事業名                   | 事業概要   | 現況                        | 計画目標                      | 所管局       |
|-----------------------|--|---------------------------|---------------------------|-----------|
| 344<br>高齢者向け賃貸住宅の供給促進 | 高齢者の多様な居住ニーズに対応するため、バリアフリー化され、見守りや緊急時対応サービスを備えた、身体状況に応じ必要なサービスの提供がある民間の高齢者向け賃貸住宅の登録等を通じて、その供給を促進               | 実施<br>▶供給戸数<br>5,313戸(累計) | 実施<br>▶供給戸数<br>7,900戸(累計) | 住宅<br>都市局 |
| 345<br>住まいに関する情報提供    | 子育て期や高齢期など、ライフステージに起因するさまざまな居住ニーズやライフスタイルの多様化に対応して、市民が適切な住まいを選択できるようにするため、住まい・空き家利活用に関する各種制度の案内や専門家による相談受付等を実施 | 情報提供<br>29,767件           | 情報提供<br>40,000件           | 住宅<br>都市局 |

### ② 安心・安全な住まいの確保

| 事業名                       | 事業概要   | 現況   | 計画目標  | 所管局       |
|---------------------------|--|--|---|-----------|
| 346<br>市営住宅等への入居機会の確保     | 住宅確保要配慮者の市営住宅等への入居機会を確保するため、その特性に応じて入居できる募集枠を設定するなど、多様なニーズに対応した入居者募集を実施                              | 実施   | 実施  | 住宅<br>都市局 |
| 347<br>市営住宅入居者のきずなづくりへの支援 | 入居者の高齢化が進む市営住宅において、団地コミュニティの活性化をはかるため、高齢者の見守りや団地自治会への支援等を実施  | 市営住宅ふれあい創出事業の実施  | 市営住宅ふれあい創出事業の実施   | 住宅<br>都市局 |
| 348<br>民間賃貸住宅への入居の円滑化     | 民間賃貸住宅を活用して住宅セーフティネットの機能強化をはかるため、民間賃貸住宅への入居を希望する住宅確保要配慮者に対する入居相談や居住支援の促進等に向けて取り組むとともに、登録住宅への経済的支援を実施 | 入居相談の実施<br><br>居住支援協議会の設置<br><br>登録住宅への住宅改修費・家賃減額・家賃債務保証料減額補助の実施 | 入居相談の拡充<br><br>居住支援協議会の運営<br><br>居住支援活動の実施<br><br>登録住宅への住宅改修費・家賃減額・家賃債務保証料減額補助の実施 | 住宅<br>都市局 |

③ 住宅ストックの質の向上

| 事業名                  | 事業概要   | 現況   | 計画目標  | 所管局       |
|----------------------|--|--|---|-----------|
| 349<br>市営住宅等の整備      | 既存の市営住宅ストックの有効活用と質の向上をはかるため、老朽化した市営住宅の長寿命化や建て替え等を通じて、子育て世帯から高齢者世帯までがいきいきと安心して暮らせる団地への再生を推進 | 市営住宅の建て替え<br>358 戸供用開始<br><br>市営住宅等の維持管理   | 市営住宅の建て替え<br>1,100 戸供用開始<br>(5 年間)<br><br>市営住宅等の維持管理<br><br>「市営住宅等アセットマネジメント実施方針(仮称)」の策定及び基金の設置 | 住宅<br>都市局 |
| 350<br>長期優良住宅の認定     | 住生活の向上及び環境への負荷の低減をはかるため、長期にわたり良好な状態で使用できる長期優良住宅の認定を実施                                      | 実施<br>26,653 件(累計)                         | 実施<br>40,000 件(累計)  | 住宅<br>都市局 |
| 351<br>分譲マンション管理への支援 | 分譲マンションの高経年化や入居者の高齢化が進む中で、建物の適切な維持管理や建て替えを促すため、管理組合による自主的な活動への支援を実施                        | 管理組合の登録件数<br>474 組合(累計)<br><br>管理組合への専門家派遣 | 管理組合の登録件数<br>500 組合(累計)<br><br>管理組合への専門家派遣  | 住宅<br>都市局 |

## 施策3-1 低炭素都市づくりを進めます

### 施策の柱

#### ① 再生可能エネルギーの導入拡大と省エネルギーの推進

太陽光発電設備や蓄電システムの導入を促進するなど再生可能エネルギーの導入を拡大し、温室効果ガス排出量の削減を進めるとともに災害時にも有効となる自立・分散型エネルギーの導入をはかります。

また、地球温暖化に関する国民運動（COOL CHOICE\*）と連携した啓発や省エネルギーについての相談業務を行うなど、低炭素なライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促し、人工排熱の低減によるヒートアイランド現象\*への対策にもつなげていきます。

#### ② 低炭素なまちづくりの推進

先進的な環境配慮の取り組みを普及させるとともに、燃料電池自動車の普及促進をはかるなど、利用段階で二酸化炭素を排出せず、将来の再生可能エネルギーの導入拡大を見据えた余剰電力の貯蔵手段として期待される水素エネルギーの活用を推進することで、都市の低炭素化をはかるとともに産業振興や快適な暮らしの実現などにつなげます。

さらに、地域冷暖房など地域におけるエネルギーの共同利用や、総合的な環境性能にすぐれた建築物の新築等を促進するなど、低炭素で快適なまちづくりを進めます。

### 成果指標

| 指 標                     | 直近の<br>現状値           | 目標値<br>令和5（2023）<br>年度 | 目標値<br>令和12（2030）<br>年度 |
|-------------------------|----------------------|------------------------|-------------------------|
| 温室効果ガス排出量<br>（二酸化炭素換算値） | 1,472万トン<br>（平成28年度） | 1,365万トン<br>（令和3年度）    | 1,172万トン                |
| 太陽光発電設備の導入容量            | 216,196kW            | 288,300kW              | 370,000kW               |
| 日々の省エネに常に取り組む世帯の割合      | 42.5%                | 45%                    | 50%                     |

#### 関連する個別計画

- ◆第3次環境基本計画 ◆低炭素都市2050なごや戦略 ◆低炭素都市なごや戦略第2次実行計画
- ◆都市計画マスタープラン

\*COOL CHOICE：温室効果ガス排出量の削減のために、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。

ヒートアイランド現象：都心域の地上気温が周辺部に比べて高くなる現象。

## 現状と課題

① (現状) 本市の温室効果ガスのほとんどは、石油、天然ガスなどのエネルギー使用により発生しています。

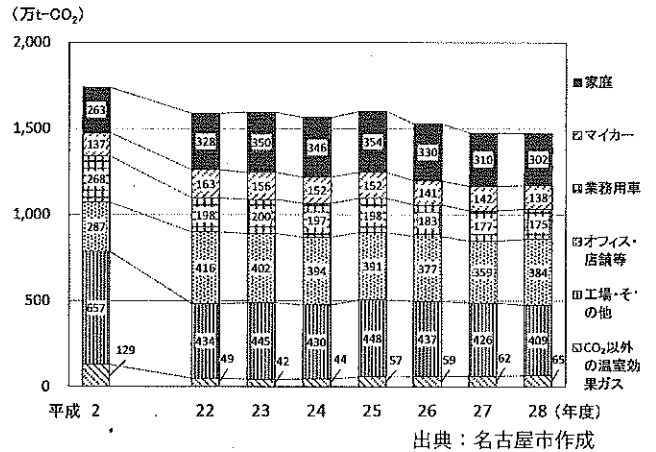
平成 28 (2016) 年度の本市の温室効果ガス排出量は、近年との比較では横ばいの状況が続いていますが、平成 2 (1990) 年度と比べると、「家庭」、「マイカー」、「オフィス・店舗等」の部門で増加しています。

全国で平成 24 (2012) 年から始まった「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」などにより、本市では太陽光発電設備が急速に普及しましたが、近年は買取価格が低下したことに伴い、導入量の伸びが鈍化しています。

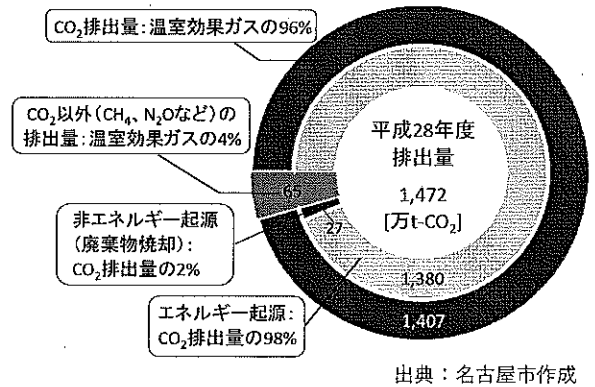
【課題】 節電や車に過度に依存しない交通行動への転換、省エネ機器や設備の導入などを促すことでエネルギー消費を減らし、温室効果ガス排出量の削減をはかっていくことが必要です。

また、再生可能エネルギーのさらなる導入拡大をはかっていくことが必要です。

### ◇ 温室効果ガス排出量の推移



### ◇ 温室効果ガス排出量の内訳 (平成 28 (2016) 年度)



② (現状) 市内各所での開発事業を低炭素なものへと誘導するため、先進的な環境技術の導入など低炭素なまちと暮らしの姿を具体的に示すモデルとして、みなとアクルス開発事業、錦二丁目低炭素地区まちづくりプロジェクトの 2 事業を低炭素モデル地区事業として認定しています。また、新たなエネルギーの選択肢として、利用段階で二酸化炭素を排出しない水素エネルギーの利活用が期待されています。

地域におけるエネルギーの共同利用を進めるため、地域冷暖房の導入を促進しており、平成 30 (2018) 年 4 月現在、14 地区で地域冷暖房施設が導入されています。

【課題】 まちづくりに先進的な環境技術や仕組みを広く普及させるとともに、水素エネルギーの利活用の拡大をはかることにより、都市の低炭素化を進め、産業振興や快適な暮らしの実現などにもつなげていくことが必要です。

また、建物間のエネルギーの共同利用を促進し、効率的なエネルギー利用を進めることにより、都市環境の保全や省エネルギーの推進をはかる必要があります。

施策を推進する事業

② 低炭素なまちづくりの推進

| 事業名                                    | 事業概要  | 現況   | 計画目標   | 所管局       |
|--|---|--|--|-----------|
| 368<br>地域冷暖房の<br>促進                    | 都市環境の保全や省エネルギー化を推進するため、地域冷暖房の供給エリアの拡大やネットワーク化、高効率化を促進                                   | 供給中<br>14地区（累計）<br><br>供給エリアの拡大・<br>ネットワーク化の促<br>進 | 供給中<br>14地区（累計）<br><br>供給エリアの拡大・<br>ネットワーク化の促<br>進 | 住宅<br>都市局 |
| 369<br>建築物環境計<br>画書の届出                 | 建築物の環境性能の向上に向け、建築主の自主的な取り組みを促進するため、一定の規模を超える建築物の環境性能を総合的に評価しランク付けして公表する制度（CASBEE名古屋）を実施 | 受理・公表<br>2,540件（累計）                                | 受理・公表<br>3,250件（累計）                                | 住宅<br>都市局 |
| 370<br>建築物のエネ<br>ルギー消費性<br>能の向上の促<br>進 | 建築物の省エネルギー基準への適合義務化など、住宅・建築物のエネルギー消費性能の向上をはかるための規制・誘導措置を実施                              | 実施   | 実施   | 住宅<br>都市局 |

## 施策33 世界に誇れる都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めます

### 施策の柱

#### ① 世界に誇れる都心のまちづくりの推進

リニア中央新幹線の開業に向け、名古屋駅のスーパーターミナル化を推進し、高い機能性を有した新時代の交流拠点を創出するとともに、栄地区では、世界に誇れるシンボル空間を形成するなど、国際的・広域的な都市機能の強化や象徴的な都市空間の形成をはかります。

また、名古屋駅周辺・栄・金山地区などの都心においては、民間再開発等の機会を捉え、イノベーションの創出につながるビジネス交流機能や業務機能の集積を促進し、国際競争力を強化するとともに、国内外からの来訪者をもてなす商業・娯楽・芸術文化施設等の集積の促進や情緒あるまちなみの保全により、都心ならではの多様な魅力を向上させます。

#### ② 中部国際空港の機能強化及び利用促進

国際的・広域的機能を強化するため、中部国際空港の二本目滑走路をはじめとする空港の機能強化及び航空路線の拡充に向けた取り組みを実施します。

#### ③ 名古屋港の整備促進

中部圏のものづくり産業を物流面で支える「国際産業戦略港湾」の実現に向け、コンテナ物流機能をはじめとする港湾機能強化の取り組みを促進します。

#### ④ 名古屋大都市圏を支える広域交通ネットワークの早期形成

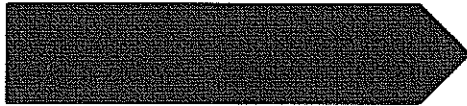
リニア中央新幹線の開業が予定されている名古屋駅や日本のゲートウェイである名古屋港・中部国際空港へのアクセスの向上により、名古屋大都市圏の発展を支えるため、名古屋環状2号線や名古屋高速道路をはじめとする高速道路ネットワークの早期形成と利便性の向上をはかります。

### 成果指標

| 指 標                | 直近の<br>現状値            | 目標値<br>令和5(2023)<br>年度 | 目標値<br>令和12(2030)<br>年度 |
|--------------------|-----------------------|------------------------|-------------------------|
| 主要駅の乗客数            | 106万人/日<br>(平成29年度)   | 110万人/日<br>(令和4年度)     | 115万人/日<br>(令和11年度)     |
| 中部国際空港の国際線旅客便就航都市数 | 34都市                  | 39都市                   | 46都市                    |
| 名古屋港の貿易額           | 17兆8,214億円<br>(平成30年) | 18兆2,669億円<br>(令和5年)   | 18兆8,906億円<br>(令和12年)   |

#### 関連する個別計画

- ◆都市計画マスタープラン ◆都心部まちづくりビジョン ◆名古屋駅周辺まちづくり構想
- ◆名古屋駅周辺交通基盤整備方針 ◆名古屋駅駅前広場の再整備プラン(中間とりまとめ)
- ◆市営交通事業経営計画2023 ◆栄地区グランドビジョン ◆金山駅周辺まちづくり構想 ◆観光戦略



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



## 現状と課題

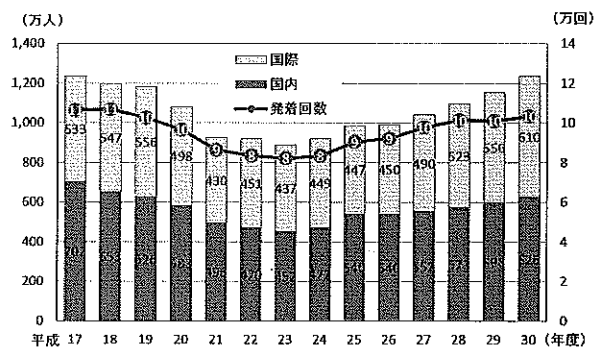
① (現状) リニア中央新幹線の開業に向け、名古屋駅周辺地区から伏見地区へと続いている大規模な民間再開発の流れが、機能更新の時期を迎えた栄地区へと波及しつつあります。また、名古屋駅周辺に続き、栄ミナミや長者町界隈など、都心の各所において、本格的なエリアマネジメントの取り組みが始まるなど、地域関係者が中心となったまちづくりが活性化しています。

【課題】 リニア中央新幹線の全線開業により形成されるスーパー・メガリージョンの中心に位置する交流拠点として、ストロー現象などの影響を最小限に抑え、開業によるプラスの効果を最大限に活用する必要があります。そのため、圏域の成長をけん引する都心機能の強化や、民間投資の誘導など地域のまちづくりをより活性化する取り組みを行うとともに、リニア中央新幹線の速達性を最大限に活かす交通結節機能の強化をはかる必要があります。

② (現状) 平成 30 (2018) 年度の中部国際空港における航空旅客数は過去最高の 1,236 万人、発着回数は 10 万回と過去最高の水準に迫る数字を記録しました。

【課題】 国際拠点空港としてのさらなる発展をめざし、訪日外国人旅行者の増加への対応や地域の国際競争力向上に向け、空港機能の強化と需要拡大をはかる必要があります。

◇ 中部国際空港旅客数・発着回数の推移

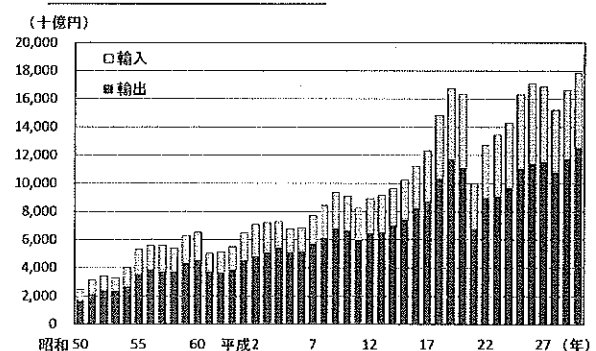


出典：中部国際空港株式会社「利用実績」

③ (現状) 名古屋港は、世界の約 160 の国や地域と貿易で結ばれており、平成 30 (2018) 年の港湾別の貿易額は国内第一位、貿易黒字額は 21 年連続国内第一位を記録するなど、日本のゲートウェイとして大きな役割を果たしています。

【課題】 地域の国際競争力向上に向け、引き続き、一層の港湾物流の機能強化を促進する必要があります。

◇ 名古屋港の貿易額の推移



出典：財務省「貿易統計」

④ (現状) 名古屋高速道路が全線開通し、現在は名古屋環状 2 号線など広域交通基盤の整備が進められています。

【課題】 名古屋大都市圏の中核都市として、圏域の国際競争力向上に向け、名古屋駅と、世界と名古屋を結ぶ窓口となる名古屋港・中部国際空港や市域外の拠点都市とのアクセスを支える道路ネットワークを形成し、国際的・広域的な拠点機能・交流機能を高めることが必要です。

**施策を推進する事業**

**① 世界に誇れる都心のまちづくりの推進**

| 事業名                                 | 事業概要  | 現況  | 計画目標         | 所管局              |
|-------------------------------------|---|---|--------------|------------------|
| 379<br>リニア中央新幹線の整備促進                | 東京と大阪を結び新たな大動脈となるリニア中央新幹線の早期全線開業をはかるため、東海旅客鉄道株式会社が実施している品川－名古屋間のリニア中央新幹線の整備を促進  | 整備促進  | 整備促進         | 住宅<br>都市局        |
| 380<br>名古屋駅ターミナル機能の強化               | リニア中央新幹線の開業により形成されるスーパー・メガリージョンの中心拠点にふさわしい交通機能と空間機能を兼ね備えたスーパーターミナルの実現のため、駅へのアクセス性の向上や交通結節機能の強化、ユニバーサルデザイン等に基づく空間形成を実施 | 設計・協議   | 設計・協議・整備推進   | 住宅<br>都市局<br>交通局 |
| 381<br>リニア駅周辺の面的整備                  | 名古屋大都市圏の玄関口にふさわしい魅力や風格のある駅前空間を形成するため、リニア駅の上部空間を有効に活用するとともに、周辺の面的整備を実施   | 関係機関協議  | 関係機関協議・事業着手  | 住宅<br>都市局        |
| 382<br>名古屋駅周辺の地域資源を活かしたまちづくりの推進     | リニア中央新幹線の開業に向け、名古屋駅周辺地区の魅力向上及び回遊性の強化等をはかるため、柳橋 <sup>かひ</sup> 界隈等の地域資源を活かしたまちづくりを推進                                    | 魅力・回遊性向上等の調査                                  | 魅力・回遊性向上等の実施 | 住宅<br>都市局        |
| 383<br>ささしまライブ24地区・名駅南地区へのアクセス改善の推進 | 名古屋駅周辺の国際競争力の向上をはかるため、名古屋駅からささしまライブ24地区や名駅南地区へのにぎわい創出とあわせたアクセス改善を推進   | 関係機関協議、計画作成                                   | 整備推進         | 住宅<br>都市局        |
| 384<br>ささしまライブ24地区の整備               | 国際歓迎・交流拠点の形成をめざした官民連携によるまちづくりを推進するため、土地区画整理事業による道路・公園などの都市基盤整備や親水空間の整備を推進   | 整備中<br>▶建物等移転<br>▶都市計画道路・区画道路等<br>▶公園・広場・親水空間 | 事業完了         | 住宅<br>都市局        |



| 事業名                               | 事業概要  | 現況   | 計画目標   | 所管局       |
|-----------------------------------|---|--|--|-----------|
| 385<br>都市計画道路<br>笹島線(東側区<br>間)の整備 | 名古屋駅周辺に集中する自動車交通に対応するため、自動車ネットワークを強化し、名駅通に集中する交通の分散をはかる笹島線(東側区間)の整備を推進                          | 事業化検討  | 事業中  | 住宅<br>都市局 |
| 386<br>栄地区まちづ<br>くりプロジェ<br>クトの推進  | 都心部の核である栄地区において、多様な主体との連携のもと、にぎわいに満ちた空間づくりを進めるため、栄地区まちづくりプロジェクトを推進                              | 久屋大通の再生<br>▶北エリア・テレビ<br>塔エリア<br>事業中<br><br>▶南エリア<br>整備内容の検討<br><br>オアシス 21 の高質<br>な維持管理<br>▶バスターミナルの<br>集約化<br>▶指定管理者制度※<br>を活用した維持管<br>理<br><br>公有地開発(栄角地<br>等)の推進<br>▶事業化方策の検討<br><br>がけい<br>界隈性の充実<br>▶エリアマネジメン<br>トの一部実施 | 久屋大通の再生<br>▶北エリア・テレビ<br>塔エリア<br>供用開始<br>(令和2年度)<br>▶南エリア<br>事業中<br><br>オアシス 21 の高質<br>な維持管理<br><br>▶指定管理者制度<br>を活用した維持管<br>理<br><br>公有地開発(栄角地<br>等)の推進<br>▶事業中<br><br>がけい<br>界隈性の充実<br>▶エリアマネジメン<br>トの拡大 | 住宅<br>都市局 |
| 387<br>金山地区にお<br>けるまちづく<br>りの推進   | 金山駅周辺まちづくり構想の実現に向け、コンセプト、基本方針、土地利用構想に基づく施策を展開し、まちづくりを推進   | 地区整備計画の検討  | 地区整備計画の策定<br><br>公有地開発にかかる<br>民間事業者公募<br><br>事業着手  | 住宅<br>都市局 |
| 388<br>都心部におけ<br>る魅力的まち<br>づくりの推進 | リニア時代にふさわしい圏域の中核としての都心部の形成のため、さまざまな地域の民間再開発の促進をはかるとともに、エリアマネジメントの推進など、多様な主体による地域資源を活かしたまちづくりを推進 | 「都心部まちづくり<br>ビジョン」策定   | 「都心部まちづくり<br>ビジョン」に基づく<br>取り組みの実施  | 住宅<br>都市局 |

※指定管理者制度：地方公共団体が公の施設の維持管理・運営等を、管理者として指定した民間事業者等に包括的に実施させる手法。

都市像5 魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち

| 事業名             | 事業概要  | 現況  | 計画目標   | 所管局       |
|-----------------|---|---|--|-----------|
| 389<br>民間再開発の促進 | リニア時代にふさわしい魅力にあふれた名古屋都心の形成をはかるため、都市再生特別地区などの活用や事業費補助の実施などにより、民間再開発を促進 | 錦二丁目7番地区<br>▶ 工事中<br><br>東桜一丁目1番地区<br>▶ 都市計画決定<br><br>栄四丁目1番地区<br>▶ 都市計画提案<br><br>ノリタケの森地区<br>▶ 都市計画決定<br><br>民間再開発の事業化促進 | 錦二丁目7番地区<br>▶ 工事完了<br><br>東桜一丁目1番地区<br>▶ 工事完了<br><br>栄四丁目1番地区<br>▶ 工事完了<br><br>ノリタケの森地区<br>▶ 工事完了<br><br>民間再開発の事業化促進 | 住宅<br>都市局 |

③ 名古屋港の整備促進

| 事業名              | 事業概要  | 現況               | 計画目標             | 所管局       |
|------------------|---|------------------|------------------|-----------|
| 391<br>名古屋港の整備促進 | コンテナ貨物をはじめバルク貨物や完成自動車を取り扱う総合港湾である名古屋港において、物流機能の国際競争力を強化し、この地域の産業競争力を高めるため、国及び名古屋港管理組合が行う港湾整備を促進 | 新土砂処分場を含む港湾整備の促進 | 新土砂処分場を含む港湾整備の促進 | 住宅<br>都市局 |

④ 名古屋大都市圏を支える広域交通ネットワークの早期形成

| 事業名                   | 事業概要  | 現況  | 計画目標   | 所管局       |
|-----------------------|---|---|--|-----------|
| 392<br>名古屋高速道路の利便性の向上 | 名古屋高速道路のさらなる利便性の向上をはかるため、名古屋環状2号線西南部・南部の整備にあわせた連絡路の整備、高速道路出入口の追加・改良等による駅とのアクセス性の向上、環境への配慮を含めた適正な維持管理などを実施 | 名古屋西JCT内連絡路<br>▶ 事業中<br><br>高速道路出入口の追加・改良等<br>▶ 設計・協議 | 名古屋西JCT内連絡路<br>▶ 供用開始<br>(令和2年度)<br><br>高速道路出入口の追加・改良等<br>▶ 事業着手 | 住宅<br>都市局 |

施策 33 世界に誇れる都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めます

| 事業名                           | 事業概要  | 現況   | 計画目標                                 | 所管局       |
|-------------------------------|---|------|--------------------------------------|-----------|
| 393<br>名古屋環状 2<br>号線の整備促<br>進 | 名古屋環状 2 号線が名古屋高速道路とともに名古屋大都市圏の道路網の骨格を形成し、環状道路として迂回機能を発揮するため、専用部（西南部・南部区間）と一般部 4 車線化の整備促進の要望活動と関係機関との調整を実施 | 整備促進 | 整備促進<br>▶専用部（西南部・南部区間）の供用開始(令和 2 年度) | 住宅<br>都市局 |

## 施策35 港・水辺の魅力向上をはかります

### 施策の柱

#### ① 名古屋港の魅力向上に向けた拠点整備

名古屋大都市圏のものづくりを支える名古屋港では物流機能との調和をはかりつつ、市民や来訪者に親しまれる親水性の高い魅力とにぎわいのある拠点整備を進めます。

金城ふ頭では、国際展示場の再整備によるコンベンション機能の強化や民間によるアミューズメント施設の開業など魅力向上を一体的に進めるとともに、域内の回遊性を高め、広域からも来訪者が訪れるような新しい名古屋の名所づくりを進めます。

ガーデンふ頭では、水族館や親水性などを最大限活用しながら、ふ頭全体の再開発を進めることにより、隣接する地区のまちづくりとあわせて、港まちの魅力とにぎわいを生み出します。

#### ② 堀川・中川運河の再生・活用

堀川では、市民団体との協働による水質浄化の取り組みなどにより、良好な水辺環境の形成をはかるとともに、オープンカフェやイベントを実施するなど、水辺空間を利活用することでにぎわいつくりを進め、魅力向上をはかります。

中川運河では、沿岸用地へのにぎわい施設の誘導や、緑地・プロムナードの設置、水循環の促進による水質の改善などとともに、運河を舞台とする市民活動を通じた市民・企業等との連携により、うるおいや憩い、にぎわいをもたらす運河へと再生をはかります。また、堀川や名古屋港等と連携した水上交通の充実やネットワーク化をはかります。

### 成果指標

| 指 標                          | 直近の現状値 | 目標値<br>令和5(2023)年度 | 目標値<br>令和12(2030)年度 |
|------------------------------|--------|--------------------|---------------------|
| ガーデンふ頭、金城ふ頭の施設等来場者数の合計       | 747万人  | 900万人              | 1,100万人             |
| 名古屋の港や臨海部が魅力的な空間であると感じる市民の割合 | 32.2%  | 50%                | 70%                 |
| 中川運河の再生をサポートする人々(運河びと)の認定数   | 426人   | 650人               | 1,000人              |

#### 関連する個別計画

◆都市計画マスタープラン ◆築地ポートタウン計画 ◆中川運河再生計画 ◆堀川まちづくり構想

## 現状と課題

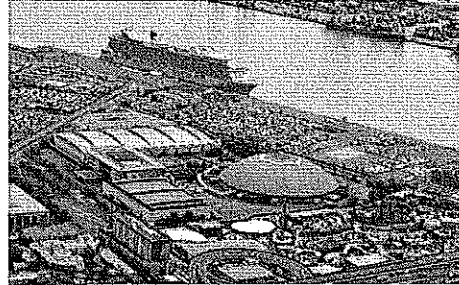
① (現状) 金城ふ頭では、「レゴランド®・ジャパン・リゾート」や商業施設「メイカーズピア」が開業するなど、新たなにぎわい拠点の形成が進んでいます。ガーデンふ頭では、港らしさが感じられる空間づくりを推進しており、博物館「南極観測船ふじ」がリニューアルオープンしました。

【課題】 金城ふ頭では、レゴランド®・ジャパン・リゾートの拡張や国際展示場の再整備をはじめとする開発の着実な推進と駐車場運営の改善を進め、さらなるにぎわい創出と活性化をはかる必要があります。ガーデンふ頭では、ふ頭全体の再開発を進め、さらなるにぎわいを創出するための新たな魅力を創出していく必要があります。

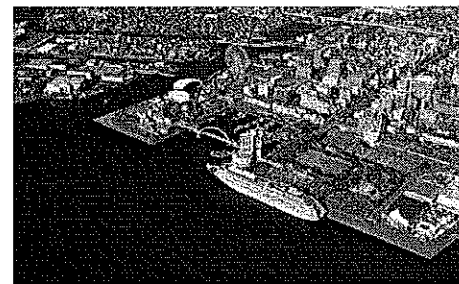
② (現状) 堀川をはじめとした河川等で、水辺空間の整備や水質の改善などに取り組んでいます。また、水辺空間を利活用したイベントが行われるなど、市民が水に親しむ機会が増加しています。中川運河では、沿岸用地へのにぎわい施設の誘導などを進めるとともに、水上交通定期運航・モニタリング調査として、ささしまライブ24地区とガーデンふ頭、金城ふ頭を結ぶ「クルーズ名古屋」の運航を行いました。

【課題】 堀川では、水質の浄化など水辺環境のさらなる改善や、周辺まちづくりとの連携などによるにぎわい創出が必要となっています。中川運河では、ものづくりの発展を下支えしてきた歴史的役割を尊重しながら、交流・創造の場の創出、良好な水環境の創出などの取り組みにより再生をはかっていく必要があります。また、堀川や中川運河、名古屋港等が連携した水上交通を活性化する必要があります。

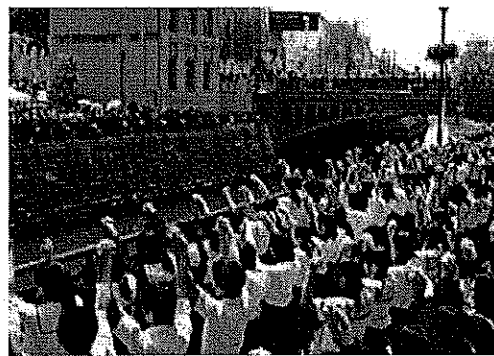
### ◇ 金城ふ頭



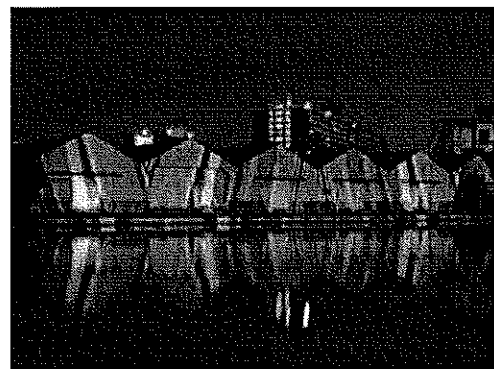
### ◇ ガーデンふ頭



### ◇ 堀川 (堀川フラワーフェスティバル)



### ◇ 中川運河 (チャンネルアート)



施策を推進する事業

① 名古屋港の魅力向上に向けた拠点整備

| 事業名                  | 事業概要  | 現況  | 計画目標   | 所管局       |
|----------------------|---|---|--|-----------|
| 403<br>金城ふ頭開発の推進     | 世界の技術・情報・人々が交流する拠点の形成をめざすため、国際交流拠点として国際展示場の再整備によるコンベンション機能の強化、アミューズメント施設など都市機能の誘導を一体的に進めるなど、金城ふ頭開発を推進 | 国際展示場歩行者デッキの整備検討<br><br>レゴランド®・ジャパン・リゾート拡張調整<br><br>開発用地の公募準備 | 国際展示場歩行者デッキ供用開始（令和4年度）<br><br>レゴランド®・ジャパン・リゾート拡張調整<br><br>公募事業者による施設開発 | 住宅<br>都市局 |
| 404<br>ガーデンふ頭の再開発の推進 | 既存施設を活かしながらガーデンふ頭全体の再開発を進めるため、名古屋港管理組合とともに、隣接地域と一体となった港らしさが感じられるまちづくりを推進                              | 「築地ポートタウン計画」の推進<br><br>「ガーデンふ頭再開発基本計画」の促進                     | 「築地ポートタウン計画」の推進<br><br>「ガーデンふ頭再開発基本計画」の促進                              | 住宅<br>都市局 |

② 堀川・中川運河の再生・活用

| 事業名             | 事業概要   | 現況  | 計画目標  | 所管局       |
|-----------------|--|---|---|-----------|
| 406<br>中川運河の再生  | うるおいや憩い、にぎわいをもたらす中川運河へと再生をはかるため、沿岸用地へのにぎわい施設の誘導、堀止における緑地の整備、水質の改善、災害に対する防災機能の強化、市民活動への支援などにより、中川運河の再生を推進       | にぎわい施設の誘導<br><br>堀止緑地の整備<br><br>水質改善の検討・実施<br><br>市民活動への支援<br><br>にぎわい創生プロジェクトの推進 | にぎわい施設の誘導<br><br>堀止緑地の整備完了<br><br>水質改善の検討・実施<br><br>市民活動への支援<br><br>にぎわい創生プロジェクトの推進 | 住宅<br>都市局 |
| 407<br>水上交通の活性化 | 熱田、名古屋城やささしまライブ24地区などの歴史資産や拠点をめぐる新たな水上交通網の実現と、熱田と桑名を結ぶ旧東海道唯一の海路である七里の渡しの復活をはかるため、中川運河、堀川と名古屋港などを連絡する水上交通の運航を推進 | 中川運河<br>▶ 定期運航モニタリング<br><br>堀川<br>▶ 運航拡充に向けた検討等<br>▶ 基礎調査等                        | 中川運河<br>▶ 民間による運航<br><br>堀川<br>▶ 運航拡充<br><br>▶ 沿川資源の活用方策の検討・推進                      | 住宅<br>都市局 |

## 施策36 魅力的な都市景観の形成を進めます

### 施策の柱

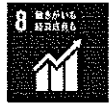
- ① 良好な景観形成の誘導**  
 名古屋のまちをさらに美しく魅力あふれた快適な都市に育てていくため、名古屋城眺望景観保全などの景観法に基づく届け出等において助言指導を行うとともに、景観アドバイザー制度、市長表彰など多面的な取り組みにより、魅力的な都市景観の形成を進めます。
- ② 地域の特色を活かした景観まちづくりの推進**  
 市民が名古屋のまちの景観的魅力について誇りと愛着を持って語る事ができるよう、市民との協働のもと情報の共有化・発信を進めて興味関心を高めるとともに、地域における景観まちづくりの取り組みを推進します。
- ③ 違反広告物対策の推進と安全対策の強化**  
 屋外広告業者の指導などを通じた広告物の適正な設置や管理を促すとともに、市民や地域とも連携しながら違反広告物の簡易除却や是正指導、安全点検に取り組みます。

### 成果指標

| 指 標                        | 直近の現状値 | 目標値<br>令和5(2023)年度 | 目標値<br>令和12(2030)年度 |
|----------------------------|--------|--------------------|---------------------|
| 名古屋の中で好きなまちの風景がある市民の割合     | 65.3%  | 70%                | 75%                 |
| 市民参加によって景観づくりを進めている地区数(累計) | 11地区   | 12地区               | 13地区                |
| 違反広告物追放推進団体による簡易除却の実施回数    | 339回   | 260回以下             | 260回以下              |

関連する個別計画

- ◆都市計画マスタープラン ◆都市景観基本計画 ◆景観計画

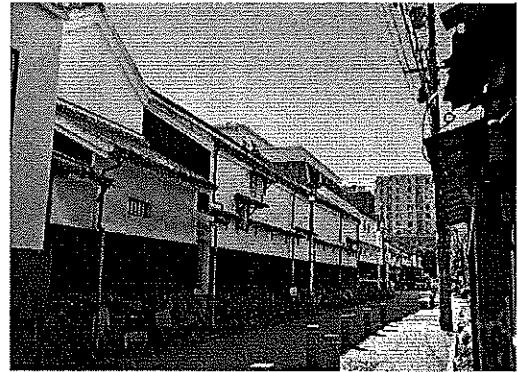


## 現状と課題

① (現状) 景観計画を策定し、名古屋城の眺望景観保全に取り組むなど都市景観の創造・保全に関する各種施策を実施しています。特に良好な景観の形成を進める地区を都市景観形成地区として、平成 31 (2019) 年 4 月現在、8 地区指定しています。

【課題】 活気があり歴史の深みを感じられる景観形成の取り組みを進める必要があります。

### ◇ 四間道都市景観形成地区



② (現状) すぐれた都市景観の形成に寄与している建築物等の表彰と景観に関する市民意識の高揚をはかることを目的に、まちなみデザインセレクションを実施しています。

【課題】 地域の特色を活かした景観形成を市民との協働のもと進めるとともに、市民が名古屋のまちの景観的魅力について誇りと愛着を持つことができるよう、関心を高めていく必要があります。

### ◇ 山崎川の桜 (まちなみデザイン 20 選)



③ (現状) 屋外広告業の登録や違反広告物の簡易除却など広告物の不適正な設置や管理の防止につとめるとともに、安全点検の義務化など広告物の安全対策の強化につとめています。

【課題】 違反広告物の除却件数は減少傾向にあります。除却対象とならないものについて適切な是正指導を行うとともに、安全点検を確実に実施する必要があります。

### ◇ 違反広告物追放推進団体による除却活動





## 施策を推進する事業

### ① 良好な景観形成の誘導

| 事業名                | 事業概要   | 現況             | 計画目標 | 所管局       |
|--------------------|--|----------------|------|-----------|
| 409<br>景観法に基づく届出制度 | 良好な景観形成を誘導するため、大規模建築物・工作物のほか、都市景観形成地区内での建築物の新築等について、景観形成基準への適合の確認、助言指導を実施するとともに、景観アドバイザーによる助言指導を実施 | 実施<br>▶届出 227件 | 実施   | 住宅<br>都市局 |
| 410<br>景観アドバイザー制度  | 良好な景観形成を誘導するため、建築物・工作物担当、広告物担当の各アドバイザーが、原則一週間に一度、相談日を設けて、市民・事業者へ直接、助言指導を実施                         | 実施<br>▶相談 400件 | 実施   | 住宅<br>都市局 |

### ② 地域の特色を活かした景観まちづくりの推進

| 事業名                         | 事業概要  | 現況                | 計画目標                                      | 所管局       |
|-----------------------------|---|-------------------|---|-----------|
| 411<br>地域の特色を活かした景観まちづくりの推進 | 地域の特色を活かした景観まちづくりのため、都市景観形成地区の基準に合った景観形成を誘導することや、景観づくり等を地域とともに推進するとともに、公共空間等における屋外広告物の活用を推進     | 実施                | 実施  | 住宅<br>都市局 |
| 412<br>景観に関する市民意識の啓発        | 景観に関する市民意識を啓発するため、魅力的な風景やまちなみを市民とともに発掘、発信、共有するまちなみデザインセレクションなどの市民参加型の啓発事業や、名古屋の個性的な景観についてのPRを実施 | まちなみデザインセレクションの実施 | まちなみデザインセレクションの実施<br><br>名古屋の景観についてのPRの実施 | 住宅<br>都市局 |
| 413<br>都市景観助成制度             | 良好な景観形成を支援するため、都市景観形成地区内で景観形成に寄与する行為、都市景観市民団体の活動等に関して助成金を交付                                     | 実施                | 実施  | 住宅<br>都市局 |

③ 違反広告物対策の推進と安全対策の強化

| 事業名                      | 事業概要   | 現況                     | 計画目標                  | 所管局       |
|--------------------------|--|------------------------|-----------------------|-----------|
| 414<br>屋外広告物の表示許可        | 良好な景観の形成や風致を維持するため、屋外広告物の表示許可を実施                                     | 実施<br>▶表示許可<br>11,169件 | 実施                    | 住宅<br>都市局 |
| 415<br>屋外広告業の登録          | 不良業者を排除し、良質な業者を育成することにより、違反広告物が表示されない体制を構築するため、屋外広告業の登録を実施           | 実施<br>▶新規登録・更新<br>149件 | 実施                    | 住宅<br>都市局 |
| 416<br>違反広告物追放推進団体・推進員制度 | 市民と行政が一体となって良好な都市景観の維持・向上をはかるため、路上の違反広告物の除却活動をする違反広告物追放推進団体・推進員制度を実施 | 実施<br>▶簡易除却 339回       | 実施<br>▶簡易除却<br>260回以下 | 住宅<br>都市局 |

## 施策37 歴史・文化芸術に根ざした魅力向上をはかるとともに、市民による魅力発信を促進します

### 施策の柱

- ① 名古屋城など歴史的資産を活用した名古屋独自の魅力づくり**  
 本市の魅力資源の象徴である名古屋城については、天守閣木造復元などの整備を進め、特別史跡としての価値の継承と魅力向上をはかります。また、武家文化や文化のみち、日本遺産に認定された有松をはじめとした市内の歴史的建造物や町並み、文化財、人々の伝統的な営みの保存・活用などにより、名古屋の歴史・文化を身近に感じられるまちづくりを進めます。
- ② 文化芸術を活かしたまちづくりの推進**  
 市民一人ひとりが気軽に文化芸術にふれ、創造性を高めることができるよう、未来を担う若手の育成や、市民会館をはじめとする文化施設の改修・整備など、将来を見据えた文化への投資を行い、文化芸術を活かしたまちづくりを進めます。
- ③ 市民による魅力発信の促進**  
 名古屋の魅力資源に関する情報を市民へ発信し、市民のまちに対する誇りや愛着（シビックプライド）を醸成・高揚させることで、市民による自発的な市内外への発信を促します。

### 成果指標

| 指 標                               | 直近の現状値           | 目標値<br>令和5(2023)年度 | 目標値<br>令和12(2030)年度 |
|-----------------------------------|------------------|--------------------|---------------------|
| 満足した名古屋の観光資源として、歴史的な施設と答えた観光客*の割合 | 69.6%<br>(平成29年) | 80%<br>(令和5年)      | 86%<br>(令和12年)      |
| 市の文化施設の利用率                        | 92.1%            | 90%以上              | 90%以上               |
| 名古屋独自の魅力や文化で自信を持って紹介できるものがある市民の割合 | 59.8%            | 78%                | 82%                 |

**関連する個別計画**

- ◆名古屋魅力向上・発信戦略 ◆観光戦略 ◆歴史まちづくり戦略 ◆歴史的風致維持向上計画
- ◆特別史跡名古屋城跡保存活用計画 ◆第3期教育振興基本計画 ◆歴史文化基本構想
- ◆文化振興計画

※観光客：本指標における観光客は、名古屋城または熱田神宮を訪れた人を対象としている。

## 現状と課題

① (現状) 長い歴史を積み重ねながら発展してきた名古屋のまちには、古くから伝わる貴重な歴史資源が数多く残されています。

【課題】文化財をはじめ市内に残されている多くの歴史的資源を活用し、名古屋独自の魅力として市民や観光客へ発信し、誘客へつなげていく必要があります。

### ◇ 指定・登録文化財件数

| 区分            | 国指定 | 県指定 | 市指定 | 合計  |
|---------------|-----|-----|-----|-----|
| 有形文化財         | 135 | 105 | 62  | 302 |
| 無形文化財         | 0   | 0   | 2   | 2   |
| 民俗文化財         | 0   | 2   | 51  | 53  |
| 記念物           | 8   | 0   | 9   | 17  |
| 重要伝統的建造物群保存地区 | 1   | —   | —   | 1   |
| 合計            | 144 | 107 | 124 | 375 |

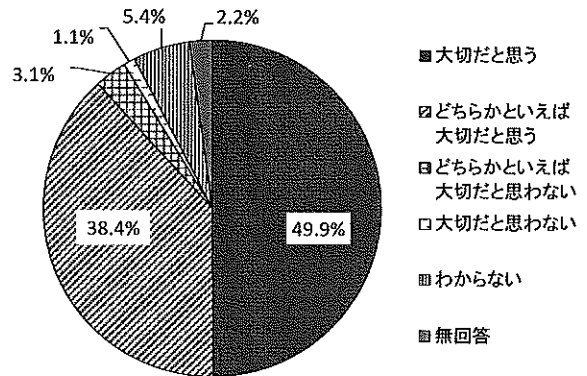
| 国登録文化財 | 109 | — | — | 109 |
|--------|-----|---|---|-----|
|--------|-----|---|---|-----|

平成 31 年 4 月 1 日現在  
出典：名古屋市作成

② (現状) 文化や芸術にふれることについて大切だと思う市民の割合は 9 割近くに達しています。しかしながら、文化の創造発信の拠点であり市民の文化活動の場でもある文化施設は、昭和 47 (1972) 年に開館した市民会館をはじめとして、多くが老朽化しています。

【課題】今後も身近で文化芸術にふれる機会を市民へ提供するとともに、文化施設を地域の発展を支える交流の場とすることで、まちづくりの核としての役割を果たせるようにしていく必要があります。

### ◇ 文化や芸術にふれることを大切だと思う市民の割合

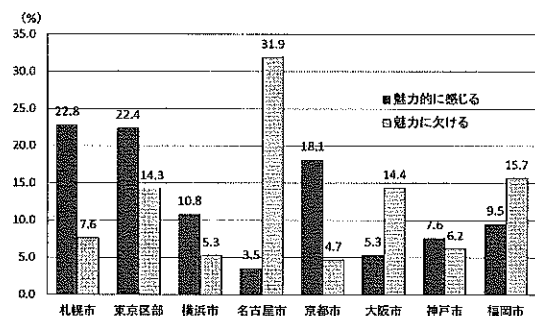


出典：市政アンケート (平成 27 年度)

③ (現状) 平成 28 (2016) 年度の調査に続き、平成 30 (2018) 年度の「都市ブランド・イメージ調査」においても、名古屋は全国 8 都市で最も魅力に欠けるまちで、都市イメージが確立されていないという結果が示されました。

【課題】名古屋の魅力を引き上げ、都市としてのブランド力を高めることで、市民一人ひとりが名古屋独自の魅力に愛着や誇りを持てるようにする必要があります。

### ◇ 「最も魅力的に感じる都市」「最も魅力に欠ける都市」に選ばれた割合



出典：名古屋市「都市ブランド・イメージ調査」  
(平成 30 年度)

施策を推進する事業

① 名古屋城など歴史的資産を活用した名古屋独自の魅力づくり

| 事業名                                     | 事業概要   | 現況   | 計画目標                                       | 所管局       |
|---|--|--|--|-----------|
| 430<br>熱田神宮駅前<br>地区における<br>まちづくりの<br>推進 | 熱田神宮駅前地区の活性化のため、<br>熱田区役所南未利用地の有効活用<br>をはかるとともに地域と連携した<br>当地区のまちづくりを推進 | 未利用地活用のあり<br>方検討<br><br><br><br><br><br><br>まちづくり協議会の<br>設立・活動支援 | 未利用地暫定活用の<br>推進<br><br><br>未利用地活用事業化<br>検討 | 住宅<br>都市局 |

## 施策44 地域主体のまちづくりを進めます

### 施策の柱

#### ① 市民活動の活性化

企業やNPO※、大学などと協働し地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを推進するとともに、コミュニティサポーターの派遣など町内会・自治会や学区連絡協議会をはじめとした地域団体による自主的な活動への支援や、活動拠点としてのコミュニティセンターの整備を進めます。また、NPOやボランティア団体などに対し活動場所や情報の提供をはじめとした運営支援を行うほか、これらの団体と行政など多様な主体間の連携を推進します。

#### ② 地域のまちづくりへの支援

地域の魅力や住環境を向上させるまちづくりを進めるため、アドバイザーの派遣や助成金の交付、情報提供、人材育成などを通じて、地域の多様な主体による自主的なまちづくり活動を支援します。

#### ③ 地域福祉の推進

地域共生社会の実現に向けて、支え手と受け手に分かれるのではなく、地域住民が役割を持ち支え合いながら、行政機関と連携して、地域においてさまざまな課題を抱えた世帯を支援できるよう、各分野の相談援助機関が連携し、包括的に支援する体制の構築を検討します。

#### ④ 区における総合行政の推進

多様化・複雑化する地域課題を解決するため、市民と直接関わる行政の最前線である区役所の企画調整機能を強化するとともに、市民生活のさまざまな分野を所管する局室・区内公所等との連携を強化し、区における総合行政を推進します。

### 成果指標

| 指 標                             | 直近の現状値 | 目標値<br>令和5(2023)<br>年度 | 目標値<br>令和12(2030)<br>年度 |
|---------------------------------|--------|------------------------|-------------------------|
| 地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合 | 30.3%  | 40%                    | 60%                     |
| 地域活動やボランティア・NPO活動に参加している市民の割合   | 26.0%  | 33%                    | 35%                     |
| 市内に主たる事務所を有するNPO法人数             | 946団体  | 1,081団体                | 1,270団体                 |

#### 関連する個別計画

- ◆市民活動促進基本方針 ◆第3期教育振興基本計画 ◆都市計画マスタープラン
- ◆なごやか地域福祉2015 ◆区のあり方基本方針

## 現状と課題

① (現状) 地域のコミュニティ機能が低下する一方で、一人ひとりが抱える課題は多様化・複雑化しています。その中で、町内会・自治会や学区連絡協議会などの地域団体がさまざまな地域活動に取り組んでいますが、活動への参加者の減少・固定化や役員のなり手が不足している状況にあります。

また、市内に主たる事務所のあるNPO法人は900を超えており、その活躍の場は広がりを見せています。

【課題】 個人では解決困難な問題も地域の課題として捉え、地域全体で考えることで解決への道を広げていくことが必要であり、地域団体による自主的な活動への支援や、市民の地域活動の参加率の向上に向けた新しい取り組みの検討が求められています。

また、地域団体やNPOなどによる自主的・自発的な活動を支援するとともに、行政をはじめ多様な主体が連携して課題の解決に取り組む仕組みづくりを進める必要があります。

② (現状) これまでは行政主体で全市的な視点からのまちづくりを進めてきましたが、それに加えて多様な主体による地域ごとの課題や魅力を踏まえたまちづくりの重要性が高まっています。

【課題】 地域のまちづくりをより推進するため、多様な主体によるまちづくり活動への支援や、実行力のある人材育成に向けた仕組みづくりが求められています。

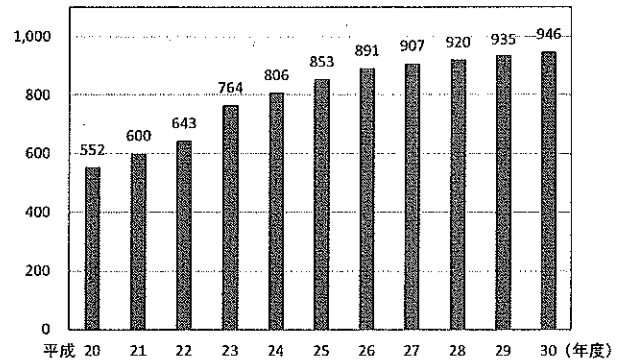
③ (現状) 地域での助け合いや支え合い活動に関わる地域福祉の担い手が不足しています。また、高齢者、障害者、子どもなどの対象者別に提供される既存の公的サービスでは対応できない、多様化・複雑化する生活上の課題によって孤立した世帯が存在しています。

【課題】 地域住民がお互いに助け合うための仕組みづくりを進めるとともに、地域住民と行政機関が連携して、地域においてさまざまな生活課題を抱え孤立した世帯を包括的に支援する地域共生社会を実現することが求められています。

④ (現状) 少子化・高齢化による人口構造の変化や価値観の多様化などにより、求められる公共サービスの範囲が拡大し、行政による画一的なサービスでは対応が困難な状況が生じてきています。

【課題】 地域が自ら考え行動するまちづくりを、市民にとって身近な総合行政機関である区役所を中心に総合的に支援する仕組みが必要とされています。

◇ 市内に主たる事務所を有するNPO法人数の推移 (団体)



出典：名古屋市作成

※NPO：Nonprofit Organization または Not-for-Profit Organization の略。非営利団体。

**施策を推進する事業**

**② 地域のまちづくりへの支援**

| 事業名                 | 事業概要  | 現況  | 計画目標   | 所管局       |
|---------------------|---|---|--|-----------|
| 518<br>名古屋都市センターの運営 | 地域主体のまちづくりを推進するため、まちづくりに関する調査・研究、情報収集・提供及び人材の育成・交流事業を実施   | 調査・研究 8件<br><br>セミナー・講演会 20件<br><br>まちづくり活動助成 6団体<br><br>まちづくり講座の実施                     | 調査・研究 8件<br><br>セミナー・講演会 20件<br><br>まちづくり活動助成 8団体<br><br>まちづくり講座の実施                      | 住宅<br>都市局 |
| 519<br>地域まちづくりの推進   | 地域の考えにより地域の魅力や住環境を向上させる地域まちづくりを推進するため、地域まちづくりに取り組む団体のステップアップや構想作成、構想実践に対して、アドバイザー派遣や助成金交付などの支援を実施 | 実施<br>▶地域まちづくり活動団体登録 24団体（累計）<br>▶地域まちづくりマネジメント認定 2団体（累計）<br>▶アドバイザー派遣 5回<br>▶助成金交付 5団体 | 実施<br>▶地域まちづくり活動団体登録 33団体（累計）<br>▶地域まちづくりマネジメント認定 4団体（累計）<br>▶アドバイザー派遣 20回<br>▶助成金交付 6団体 | 住宅<br>都市局 |